

令和6年12月5日（木曜日）

○出席議員（10名）

1番	三浦克欣	議員	6番	古玉いづみ	議員
2番	合田宏	議員	9番	笹川広美	議員
3番	角久子	議員	10番	南昭榮	議員
4番	池島和喜夫	議員	11番	甲部昭夫	議員
5番	澤良一	議員	12番	坂井幸雄	議員

○欠席議員（1名）

8番 林真弥 議員

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	長寿福祉課長	田嶋洋子
教育長	林大智	健康保険課長	山辺浩久
参事兼総務課長	横井正之	土木建設課長	笹谷学
参事兼生活環境課長	田中智	農林課長	藤岡桂一
企画情報課長	岩田正	学校教育課長	清酒秀樹
会計管理者兼住民窓口課長	宮川清美	生涯学習課長	木幡嘉広
税務課長	土屋金蔵	総務課担当課長	高名雅弘

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 本 貴 書 記 北 野 勝 之
議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第 1 号）

令和 6 年12月 5 日 午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第36号 中能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に要する費用徴収条例の一部を改正する条例について

議案第37号 中能登町立保育園給食費徴収条例の一部を改正する条例について

議案第38号 令和 6 年度中能登町一般会計補正予算

議案第39号 令和 6 年度中能登町水道事業会計補正予算

議案第40号 令和 6 年度中能登町下水道事業会計補正予算

日程第 3 委員会付託

午前10時00分 開議

◎開 議

○議長（笹川広美議員） おはようございます。

8番 林 真弥議員から体調不良のため欠席届が提出されていますので、報告します。

ただいまの出席議員数は10名です。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和6年度中能登町議会12月定例会議を再開いたします。

なお、本定例会議の会議期間は、会議日程のとおり本日から12月18日までの14日間いたします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸般の報告をします。

地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表としてお手元に配付しましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（笹川広美議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会議の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、11番 甲部昭夫議員、12番 坂井幸雄議員を指名します。

◎議案の一括上程

○議長（笹川広美議員） 日程第2

議案第36号 中能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に要する費用徴収条例の一部を改正する条例について

議案第37号 中能登町立保育園給食費徴収条例の一部を改正する条例について

議案第38号 令和6年度中能登町一般会計補正予算

議案第39号 令和6年度中能登町水道事業会計補正予算

議案第40号 令和6年度中能登町下水道事業会計補正予算

以上の議案5件を一括して議題といたします。

◎提案理由説明

○議長（笹川広美議員） 町長から提案理由の説明を求めます。

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 本日ここに、令和6年度中能登町議会12月定例会議の開会に当たり、町の近況について申し述べるとともに、提案いたしました各議案について、ご説明をいたします。

まず初めに、今年も残すところ1か月を切りました。今年を振り返りますと、元旦の夕方、これまでに経験したことのない強い揺れに襲われ、穏やかな正月が一変しました。家屋の損壊や断水が町内の至るところで起こり、避難所や地区集会所には多くの方が身を寄せ、余震が続く中、不安な日々を送られたことと思います。

このような中、全国各地から多くのご支援をいただき、少しずつではありますが、今日まで復旧業務を進めることができました。ご支援をいただきました皆様に、改めて感謝とお礼を申し上げます。

現在は公費解体が徐々に進んでいます。しかしながら依然として震災の影響による道路の陥没が町内各所で発生しており、材料や人手不足などでいまだに手つかずの家屋も見受けられ、本格的な復旧にはまだまだ時間がかかる見通しであります。今後も引き続き、道路や上下水道の本復旧業務に加え、県の復興基金などを活用した様々な支援事業も順次進めてまいります。

町民の皆様にはご不便をおかけしますが、町の復旧・復興事業にご理解とご協力をいた

だきますようよろしく願いをいたします。

次に、11月23日に中能登中学校で開催されました全能登少年剣道大会において、震災復興祈念事業として剣道の現世界チャンピオンである星子啓太選手と近藤美洸選手、そして石川県出身で昨年度の全国警察選手権大会個人優勝の土谷有輝選手による授業が行われました。日本を代表する一流選手から直接指導を受け、その技術や強さを間近で感じる事ができたことは、参加した能登地域の多くの小中学生に夢と希望を与えてくれたことと思います。

今後もこのような復興イベントを積極的に推進し、能登地域に多くの笑顔があふれることを願っております。

次に、11月24日には、震災後初となる県の原子力防災訓練が行われました。訓練では、避難ルートの道路が寸断した想定で自衛隊のヘリコプターや船を使用した避難訓練や、放射線防護施設が被災した想定で原子力防災用のエアテントを設営するなど、能登半島地震で直面した課題を踏まえた新たな対応策の検証がなされました。

当町におきましても、住民への情報伝達や避難誘導など様々なケースを想定した対応について協議し、来年度以降の防災訓練に生かしてまいりたいと考えております。

先月26日の夜には、石川県西方沖を震源とするマグニチュード6.6の強い地震がありましたが、幸いにも町内に被害がありませんでした。

災害は、いつどこで起こるか分かりませんので、町民の皆様には、いま一度、各家庭における災害への備えを確認していただきますようお願いをいたします。

それでは、本定例会議に提案いたしました議案の主な内容につきまして、順次ご説明をいたします。

初めに、議案第36号 中能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に要

する費用徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図ることを目的として、保育料を完全無償化するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第37号 中能登町立保育園給食費徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例につきましても、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図ることを目的として、保育園での給食を無償提供するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第38号 令和6年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億5,011万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171億1,635万4,000円とするものであります。

次に、第2表債務負担行為補正につきましては、中能登町議会会議録作成業務委託のほか12の業務について、令和7年度までを期間として限度額を設定するものであります。

第3表地方債補正につきましては、農業農村整備事業債のほか5つの事業について、限度額6億2,390万円を追加するものであります。

補正予算の歳入で主なものは、第14款国庫支出金の災害復旧費国庫補助金として5億9,347万6,000円、第15款県支出金の農林水産業費県補助金として6,069万円、同じく第15款県支出金の災害復旧費県補助金として1億699万2,000円、第18款繰入金の基金繰入金として5,532万3,000円をそれぞれ増額し、第12款分担金及び負担金の児童福祉費負担金では985万5,000円を減額するものであります。

補正予算の歳出で主なものは、第3款民生費の障害者等自立支援給付事業として3,360万4,000円、第4款衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業として1,139万3,000

円、同じく第4款衛生費の災害廃棄物等処理事業として11億8,695万3,000円、第6款農林水産業費の地域農政推進対策事業費として7,747万6,000円、第11款災害復旧費の農業用施設災害復旧事業費として1億1,256万1,000円を増額するものであります。

次に、議案第39号 令和6年度中能登町水道事業会計補正予算につきましては、災害復旧に係る職員の時間外手当として、収益的支出で34万7,000円、下水道施設災害復旧工事に伴う水道管移設補償工事に係る経費として、資本的収入及び支出で1億3,200万円をそれぞれ増額するものであります。

また、債務負担行為の追加で、上水道施設維持管理業務委託のほか2つの業務について、令和7年度までを期間として、それぞれ限度額を設定するものであります。

次に、議案第40号 令和6年度中能登町下水道事業会計補正予算につきましては、災害復旧に係る職員の時間外手当として、収益的収入及び支出で20万円、災害復旧工事に係る経費として、資本的収入及び支出で4億8,110万4,000円をそれぞれ増額するものであります。

また、企業債の補正につきましては、災害復旧事業について限度額1億6,100万円を追加するものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につきまして、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なる審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（笹川広美議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎議案説明

○議長（笹川広美議員） これより、本定例会議に上程されました議案5件について一括して議案の説明及び質疑を行います。執行

部におかれましては、説明は簡潔、明瞭で、答弁は的確なものとされるよう求めておきます。

なお、予算関係の議案第38号から議案第40号までの補正予算についての質疑は12月9日の予算決算常任委員会で行いますので、ここでの質疑は省略します。

それでは、議案第36号 中能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に要する費用徴収条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は、3ページ及び4ページとなります。

○議長（笹川広美議員） 山辺健康保険課長〔山辺浩久健康保険課長登壇〕

○山辺浩久健康保険課長 それでは、議案書になりますが、差し替え版が出ておりますので、タブレットのほうはファイル名04-1差し替えの議案書のほうを御覧ください。

議案書のほうは3ページになります。

議案第36号 中能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に要する費用徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

説明資料の2ページで説明をさせていただきます。

1番の改正理由ですが、子育て世帯の経済的な負担軽減を目的に、本町に居住し住所を有する保護者の児童に係る保育料を完全無償化するため、所要の改正を行うものでございます。

2番の改正概要ですが、ゼロ歳から2歳児に係る保育料の軽減制度を拡充し、令和7年1月から全ての児童の保育料を無償とするものでございます。

3番の施行期日は、令和7年1月1日です。

3ページ、4ページ目は、新旧対照表となっております。

説明は以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 説明が終わりました。議案第36号について質疑はありませんか。

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

次に、議案第37号 中能登町立保育園給食費徴収条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は、5ページ及び6ページとなります。

○議長（笹川広美議員） 山辺健康保険課長

○山辺浩久健康保険課長 議案書は5ページを御覧ください。

議案第37号 中能登町立保育園給食費徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

こちら説明資料は5ページで説明をさせていただきます。

1番の改正理由ですが、子育て世帯の経済的な負担軽減を目的に、本町に居住し住所を有する保護者の児童に係る保育園副食費を完全無償化するもので、併せて、町立保育園を利用する児童に対し、園で主食の無償提供を実施するため、所要の改正を行うものです。

2番の改正概要ですが、3歳児から5歳児に係る保育園副食費の軽減制度を拡充し、令和7年1月から全ての児童の保育園副食費を無償とするものです。また、町立保育園において、現在3歳児から5歳児が各ご家庭から持参している主食、御飯について、令和7年1月から園での無償提供を実施するものでございます。

3番の施行期日は、令和7年1月1日です。

6ページ目は、新旧対照表となっております。

説明は以上です。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 説明が終わりました。

議案第37号について質疑はありませんか。

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

次に、議案第38号 令和6年度中能登町一般会計補正予算について説明を求めます。

まずは、歳入全般について説明を求めます。

議案書は、7ページから19ページとなります。

横井参事兼総務課長

〔横井正之参事兼総務課長登壇〕

○横井正之参事兼総務課長 それでは、議案書の7ページを御覧ください。

議案第38号 令和6年度中能登町一般会計補正予算についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億5,011万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171億1,635万4,000円とするものであります。

また、債務負担行為の補正については、第2表債務負担行為補正によるものとします。

地方債の補正については、第3表地方債補正によるものとします。

続いて、12ページ、13ページを御覧ください。

第2表債務負担行為補正であります。それぞれの業務について、令和7年度において限度額を設定するものであります。

中能登町議会会議録作成業務委託で135万円、中能登町議会だより印刷製本業務委託で132万円、広報なかのと印刷製本業務委託で540万円、動物死骸回収業務で180万円、容器包装リサイクルびん積替保管業務で110万円、廃棄物収集運搬業務委託で6,300万円、中能登町学校給食センター排水処理施設維持管理業務委託で414万円、中能登町学校給食センター設備機器保守点検業務で283万円、事業系一般廃棄物収集運搬業務委託で419万

円、中能登町公共施設清掃用具等借上契約で283万4,000円、中能登町公共施設消防設備等保守点検業務委託で595万6,000円、中能登町公共施設空調機器・ボイラー保守点検業務委託で2,334万4,000円、中能登町防災行政デジタル無線施設保守点検業務委託で808万5,000円、合計で13件であります。

続いて、14ページを御覧ください。

第3表地方債補正であり、限度額の設定を行うものであります。

まず、農業農村整備事業債では、2,840万円を3,490万円とし、650万円を追加するものであります。

次に、一般町道整備事業債では、3,850万円を3,900万円とし、50万円を追加するものであります。

次に、文化財保護事業債については、新たに140万円を限度額とするものであります。

次に、補助災害復旧事業債では、3億2,510万円を3億4,130万円とし、1,620万円を追加するものであります。

次に、単独災害復旧事業債では、2億4,650万円を2億5,230万円とし、580万円を追加するものです。

最後に、災害対策債では、8億5,440万円を14億4,790万円とし、5億9,350万円を追加するものであります。

合計では、18億6,831万8,000円を24億9,221万8,000円とし、6億2,390万円を追加することとなります。

続いて、17ページを御覧ください。

歳入について、主なものを申し上げます。

初めに、第12款分担金及び負担金の民生費負担金、児童福祉費負担金で985万5,000円の減額。

続いて、第14款国庫支出金の民生費国庫負担金、障害者自立支援給付費負担金では947万5,000円の増額。

同じく14款の災害復旧費国庫補助金、災害等廃棄物処理事業費補助金で5億9,347万

6,000円の増額であります。

続いて、18ページを御覧ください。

第15款県支出金の農林水産業費県補助金の農業機械再取得等支援事業費補助金で5,951万4,000円の増額。

同じく第15款の災害復旧費県補助金の農業用施設災害復旧費補助金で1億699万2,000円の増額をするものであります。

また、第18款繰入金、基金繰入金の財政調整基金繰入金では、財源を調整するために5,392万3,000円を繰り入れるものであります。

第21款町債については、先ほど地方債の補正で説明をしましたので、ここでは省略をさせていただきます。

歳入の説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 続いて、同じく、議案第38号 令和6年度中能登町一般会計補正予算についての歳出について説明を求めます。

議案書は、20ページから27ページとなります。

横井参事兼総務課長

○横井正之参事兼総務課長 それでは、歳出、20ページを御覧ください。

まず、第2款1項1目2細目一般管理事業で120万円の増額をお願いするものであります。

これは、来年3月1日に中能登町の町制20周年式典を開催する経費を計上するものであります。主なもので申し上げますと、印刷製本費で30万円ですが、これにつきましてはパンフレットの作成代として。また、広告料50万円は、新聞への記事掲載としてかかる経費であります。

続いて、その下、5細目情報管理事業で71万6,000円の増額をお願いするものであります。これは、制度改正に伴うシステム改修の経費であります。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 高名総務課担当課長

〔高名雅弘総務課担当課長登壇〕

○高名雅弘総務課担当課長 続きまして、石川県復興基金事業の中で生活再建情報発信事業になります。

10－1 消耗品費24万円となります。現在、復興基金に係る生活再建支援の情報の冊子のほうを印刷し、町民のほうに配布をする段取りを整えております。その必要経費としてコピー用紙代のほうを計上させていただきました。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 横井参事兼総務課長

○横井正之参事兼総務課長 続いて、20ページ下段のところをお願いします。

第2款7項1目1細目災害対策費で、今回補正額の計上はありませんが、歳出項目の変更であります。

これは、現在、復旧・復興業務において中長期派遣職員の支援をいただいているところでありますが、この派遣職員に係る経費については、中能登町から派遣元の自治体へ負担金として支払うこととなります。これまでの実績及び今後の見込みを踏まえて令和6年度分全てを積算したところ、13自治体、延べ人数では34人分で6,600万円と見込んで計上するものであります。

財源につきましては、4月1日専決処分で、能登半島地震の事務に係る職員の時間外手当6,200万円及び管理職員特別勤務手当400万円を減額して、それぞれを振り替えるものであります。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 田嶋長寿福祉課長
〔田嶋洋子長寿福祉課長登壇〕

○田嶋洋子長寿福祉課長 続いて、21ページ上段を御覧ください。

3款1項1目2細目社会福祉事業です。

金額の増減はありませんが、22－5 国県等返還金で5万7,000円の増額は、令和5年度の事業実績の確定に伴う国への返還金が生じたため計上するもので、17節備品購入費で、その増額分を減額するものであります。

続いて、その下、2目4細目障害者等自立支援給付事業で3,360万4,000円の増額をお願いするものであります。

増額の主な理由は、19節扶助費1,895万円の増額につきましては、自立支援給付費において、令和5年度から障害福祉サービスの報酬改定があったことや、各給付費の増加が見込まれるため、不足する額を計上いたしました。

また、22－5 国県等返還金1,465万4,000円の増額につきましては、令和5年度の事業実績の確定に伴う国、県への返還金であります。

続いて、5細目障害者医療費事業で226万5,000円の増額をお願いするものであります。

増額の主な理由は、19節扶助費 38万5,000円の増額につきましては、障害者医療費の公費負担が増加する見込みのため、不足する額を計上いたしました。

また、22節国県等返還金188万円の増額につきましては、令和5年度の事業実績の確定に伴う国への返還金であります。

続いて、6細目地域生活支援事業です。

金額の増減はありませんが、22節国県等返還金2万1,000円の増額は、令和5年度の事業実績の確定に伴う国への返還金であり、上段の12節委託料では、その増額分を減額するものであります。

続いて、3目4細目老人ホーム入所措置事業で190万円の増額をお願いするものであります。

増額の理由は、19節扶助費で、環境上や経済的な理由により在宅生活が困難な方を養護老人ホームなどへ入所措置する方が増加する

見込みであるため、老人保護措置費として不足する額を計上いたしました。なお、財源内訳の分担金及び負担金35万円は、入所した際の個人負担金であります。

続いて、6細目老人福祉施設費で140万円の増額をお願いするものであります。

増額の理由は、17節備品購入費で、在宅複合施設ほのぼののスチームコンベクションオーブン（多機能加熱調理器）の更新費用であります。使用していた機器が故障し、19年が経過し、型式が古く修繕ができないために新たに購入をするものであります。なお、財源につきましては、地域福祉基金を繰り入れることとしております。

続いて、22ページ上段をお願いします。

7細目地域包括支援センター費で80万円の増額をお願いするものであります。

増額の理由は、要支援の認定を受けた方が介護予防サービスを利用する場合、高齢者支援センターはケアプランを作成することが定められていますが、指定居宅介護支援事業所へ委託もしており、この委託件数の実績が増加する見込みのため必要額を増額するものであります。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 山辺健康保険課長
○山辺浩久健康保険課長 それでは、議案書のほうは22ページの中段を御覧ください。

3款2項2目、事業名2、保育園運営費で453万6,000円の増額をお願いするものであります。

右端の説明欄で、10-1消耗品費の263万3,000円の増では、令和7年1月から予定しております保育園給食の主食の提供に係る食器類の購入と、同じく来年1月から予定しておりますおむつ等の提供に係る経費を計上しました。

10-8賄材料費の38万3,000円の増は、主食の提供に係るお米代を計上しました。

18-1負担金では、保育料無償化に係る管

外委託園への負担金として39万円を、また、18-2補助金では、保育料無償化に係る町内私立園への補助金として84万円、また、副食費の無償化に係る町内私立園及び管外委託園への補助金として23万7,000円、主食の提供に係る町内私立園への補助金として5万3,000円を計上いたしました。

続いて、その下で4款1項2目、事業名3、新型コロナウイルスワクチン接種事業で1,139万3,000円の増額をお願いするものです。

特例臨時接種として行ってまいりました同事業は前年度で終了しておりますが、令和5年度の事業決算に対する歳入超過分について国県等返還金として計上しました。

続いて、23ページを御覧ください。

上段の公衆衛生事業で10万3,000円の増額をお願いするものです。

これは七尾市への負担金で、ななか斎場の災害復旧に係る経費として計上したものです。

説明は以上です。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 田中参事兼生活環境課長

〔田中 智参事兼生活環境課長登壇〕

○田中 智参事兼生活環境課長 それでは、23ページ中段をお願いいたします。

2項1目環境衛生事業費で1万8,000円の増額補正をお願いするものです。

18-1負担金は、七尾市へのごみ処理に係る負担金で、能登半島地震により被災したななかりサイクルセンターの土木建築及びプラント設備の災害復旧に係る経費であります。

次に、災害廃棄物等処理事業で11億8,695万3,000円の増額補正でございます。

まず、12節業務委託といたしまして11億895万3,000円を計上しております。

内訳でございますが、まず1つ目、公費解体に係る災害廃棄物の処理費及び仮置場管理

運營業務として9億8,938万2,000円を追加するものでございます。公費解体の件数の増加に伴い、廃棄物の処分量や金丸仮置場の開設に伴い運営費用の増加を見込み、計上させていただきます。

2つ目が公費解体の費用算定等の設計業務として1億円を計上いたしました。算定根拠といたしましては、4月、5月、6月の第1四半期の実績から推定しておりますが、現在、第1四半期に比べ、現地の立会いの件数も増加していることから、四半期ごとに5,000万円の費用が発生すると見込み計上しております。

3つ目が公費解体の事業者の宿泊並びに光熱水費の費用が5月から災害復旧国庫の補助金の対象となりましたので、1,957万1,000円を計上させていただきます。この費用は1班1棟月当たりで計算しております、宿泊費としては1棟当たり7万2,000円、使用料として3万2,250円の根拠で積算をさせていただきます。

続いて、18-2補助金、自費解体（費用償還）7,800万円の計上ですが、この節で議案書の訂正をさせていただきます。

差し替え前は18-1負担金と表記されておりました。なお、補正額の修正はございません。大変申し訳ありません。おわびを申し上げます。

それでは、内容について申し上げます。

この補正につきましては、令和6年能登半島地震に係る被災家屋の自費解体で不足する償還金を補正するものであります。令和6年度末までに95棟分の申請を見込んでおり、見込み棟数のうち56棟分については令和5年度の繰越明許費並びに11月補正で対応しており、不足する39棟分、7,800万円を計上したものでございます。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 藤岡農林課長

〔藤岡桂一農林課長登壇〕

○藤岡桂一農林課長 それでは、議案書23ページ下段をお願いします。

6款1項1目1細目農業委員会費では47万3,000円の増額補正をお願いするものであります。

これは、歳入にもありましたが、農地利用最適化交付金事業、補助率は国100%事業で、国からの割当て内示により事業内容の見直しを行うものであります。

内訳としまして、1節の2委員報酬で106万4,000円の増額、10節の1消耗品費で8万8,000円の減額、10節の4印刷製本費で9,000円の増額、11節の1通信運搬費で7万2,000円、12節委託料で44万円をそれぞれ減額するものであります。

続きまして、24ページをお願いします。

6款1項2目1細目地域農政推進対策事業費では7,747万6,000円の増額補正をお願いするものであります。

18節の2補助金で、まず1点目は農業機械再取得等支援事業費補助金として7,647万6,000円を増額するものであります。

これは、震災復旧支援事業費補助金として6月補正で計上させていただきましたが、それ以降、申請数が増加したため、追加で計上をお願いするものであります。

この事業は、地震により被災した農業者の早期の営農再開を図るために、農産物の生産、加工に必要な施設、機械の再建等を支援するものであります。主な補助内容は、農業機械の修繕、再取得、格納庫の修繕、再建等は補助率10分の9、農業用ハウスの修繕、再建等は補助率10分の7となっております。

次に2点目、農村地域コミュニティ再生モデル集落支援事業費補助金として100万円を新たに計上するものであります。

この事業は、営農意欲のある担い手を中心とした高齢者や離農農家を含む地域ぐるみの営農再開をサポートすることで、新たな営農

体制の確立と被災により低下した地域コミュニティ機能を再生する地域モデルを構築する事業であります。補助率は県10分10で、上限額は100万円となっております。

次に、4目2細目日本型直接支払制度事業では93万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内訳ですが、12節委託料で225万7,000円を減額し、10節の1消耗品費で9万5,000円、11節の3手数料で54万6,000円、17節備品購入費で68万5,000円をそれぞれ増額するものであります。

これは、多面的機能支払交付金に係る推進事業において、事務支援業務の委託先の業務縮小に伴いまして、委託先及び委託内容の見直しに伴い委託料を減額するものであります。

次に、7目3細目県営土地改良事業費では975万円の増額補正をお願いするものであります。

18節の1負担金で、県営土地改良事業の事業費の増による負担金の増額になります。これは、県営ほ場整備事業、越路南部地区の負担金で、負担率15%の内訳は、町10%、地元5%の負担となります。

説明は以上になります。

○議長（笹川広美議員） 岩田企画情報課長
〔岩田 正企画情報課長登壇〕

○岩田 正企画情報課長 続きまして、24ページ下段をお願いいたします。

7款商工費、1項2目1事業の観光振興費で18万1,000円の増額補正をお願いするものです。

内訳としましては、8節の2普通旅費で、1月及び2月の東京でのイベントに物販やふるさと納税のお願いなど町のPRを行うもので、交通費、日当、宿泊費をそれぞれ職員2名の2回分で18万1,000円となります。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 笹谷土木建設課長

〔笹谷 学土木建設課長登壇〕

○笹谷 学土木建設課長 それでは、議案書25ページ上段をお願いいたします。

8款土木費、1項1目2細目土木総務費で30万4,000円の増額であります。内容は、18－2下水道事業会計への補助金で、下水道事業会計の収支均衡を図るものであります。

次に、2項3目3細目社会資本整備総合交付金事業で、補正の増減はありませんが、事業費完了見込みによる財源内訳の変更であります。

説明は以上であります。

○議長（笹川広美議員） 横井参事兼総務課長

○横井正之参事兼総務課長 それでは、25ページ中段を御覧ください。

9款1項3目1細目防災対策費で8万4,000円の増額をお願いするものであります。これは、来年2月に行われるタイムライン防災・全国ネットワーク国民会議に職員が参加するための旅費であります。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 清酒学校教育課長
〔清酒秀樹学校教育課長登壇〕

○清酒秀樹学校教育課長 続いて、同じく25ページ中段をお願いいたします。

10款3項1目1細目中学校管理費で94万9,000円の増額をお願いするものであります。これは、学校開放事業による中能登中学校体育館の利用に係るもので、能登半島地震の震災後において体育館の利用団体が増加したことにより、シルバー人材センターへの管理委託時間が例年に比べ2倍近くになったことから委託料を増額するものであります。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 木幡生涯学習課長
〔木幡嘉広生涯学習課長登壇〕

○木幡嘉広生涯学習課長 続いて、25ページ下段をお願いします。

10款4項4目2細目生涯学習センター管理

運営事業で53万2,000円の増額をお願いするものであります。

10－7施設修繕料につきましては、ラピア鹿島北口及び東口出入口の自動ドアが経年により故障したため、その修繕工事に係る必要額を計上したものであります。

12節の委託料8万1,000円ですが、最低賃金の改定に伴い、業務委託先のシルバー人材センターの作業員単価が改定になったもので、不足額を計上したものであります。

次に、3細目ふるさと創修館等費で31万1,000円の増額ですが、12節の委託料は、最低賃金の改定に伴い不足額を計上したものであります。

次に、26ページをお願いいたします。

5目3細目文化財管理運営費で169万7,000円の増額をお願いするものであります。

10－7施設修繕料148万5,000円は、雨の宮古墳公園内の水を配給するための配水ポンプが老朽化により一部機能していないため、ポンプを更新する費用を計上したものであります。

12節の委託料21万2,000円は、最低賃金の改定に伴い、不足額を計上したものであります。

次に、5項1目2細目体育施設維持管理事業で159万7,000円の増額をお願いするものであります。

10－7の施設修繕料127万2,000円は、鹿島体育センター太陽光発電装置において、発電した直流電力を交流電力に変換する機器が故障したため、その機器の修繕に係る費用を計上したものであります。

12節の委託料32万5,000円は、最低賃金の改定に伴い、不足額を計上したものであります。

説明は以上となります。

○議長（笹川広美議員） 藤岡農林課長

○藤岡桂一農林課長 それでは、議案書26ページ下段をお願いします。

11款1項1目1細目農業用施設災害復旧事業費では1億1,256万1,000円の増額補正をお願いするものであります。

これは、国の農地及び農業用施設の災害復旧事業において、これまでに災害査定の実施により査定額が決定した分について、事業費として工事費及び事務費を増額するものであります。

内訳としまして、事務費相当分として、10－1消耗品費で120万円、10－2燃料費で30万円、13節使用料及び賃借料で40万円、15節工事原材料費で10万円を増額するものであり、工事費相当分として、14節工事請負費で災害査定実施分として1億1,056万1,000円を増額するものであります。

説明は以上になります。

○議長（笹川広美議員） 木幡生涯学習課長

○木幡嘉広生涯学習課長 続いて、27ページをお願いします。

11款4項2目1細目社会教育施設災害復旧事業費で、補正額の増減はありませんが、財源内訳の組替えを行うものであり、ふるさと創修館の空調設備復旧に係る事業に地方債を充当し、一般財源を減額するものであります。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 横井参事兼総務課長

○横井正之参事兼総務課長 同じく最後の11款5項1目1細目公共施設災害復旧事業費で、補正額は今回ありませんが、財源の振替を行うものであります。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 説明が終わりました。

次に、議案第39号 令和6年度中能登町水道事業会計補正予算について説明を求めます。

議案書は、28ページから33ページとなります。

○議長（笹川広美議員） 田中参事兼生活環境課長

○田中 智参事兼生活環境課長 それでは、議案書28ページをお願いいたします。

議案第39号 令和6年度中能登町水道事業会計補正予算であります。

第2条です。予算書第3条収益的支出の予定額を次のとおり補正するもので、第1款第1項営業費用で34万7,000円を増額補正するものでございます。

次に、第3条です。予算書第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。収入の第1款第1項の負担金並びに支出の第1款第1項建設改良費で、それぞれ1億3,200万円を増額補正するものでございます。

それでは、29ページをお願いいたします。

第4条では、職員給与費を34万7,000円増額し1,624万3,000円とするものでございます。

次に、第5条です。債務負担行為の追加であります。予算書第8条の次に次の1条を加えるものです。

第6条でございます。債務負担の期間、限度額を次のとおり設定するもので、まず上水道施設維持管理業務委託につきましては、春木、在江浄水場などの施設維持管理、点検等に係るもので、限度額を1,045万円を設定しております。次に、水質検査業務では、水道法に定められた検査費用で、限度額を473万円を設定しております。次に、上水道台帳保守管理業務委託は、水道台帳システムの保守管理並びに量水器の情報を随時更新する費用で、限度額を103万4,000円を設定しております。期間は、いずれも令和7年度とするものでございます。

それでは、32ページをお願いいたします。

収益的支出でございます。

第1款1項4目総係費で34万7,000円の増額補正をお願いするものです。災害復旧に係

る職員の時間外勤務手当で不足が生じたことから追加をお願いするものでございます。

続いて、33ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入の3目災害復旧費他会計負担金は、下水道管の災害復旧工事に伴い水道管が支障となることから下水道会計のほうから移設補償費として受けるもので、1億3,200万円を計上しております。

次に、支出でございます。

1項建設改良費、6目災害復旧費で1億3,200万円の計上となります。内訳は、委託料で800万円並びに工事請負費で1億2,400万円の計上となっております。これらにつきましては、下水道管の復旧箇所に伴う移設工事分として計上したもので、施工延長としては1,024メートル分の計上となっております。

水道会計は以上でございます。

○議長（笹川広美議員） 説明が終わりました。

次に、議案第40号 令和6年度中能登町下水道事業会計補正予算について説明を求めます。

議案書は、34ページから40ページとなります。

田中参事兼生活環境課長

○田中 智参事兼生活環境課長 それでは、議案書34ページをお願いいたします。

議案第40号 令和6年度中能登町下水道事業会計補正予算であります。

第2条です。予算書第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。収入の第1款第2項営業外収益並びに支出の第1款第1項営業費用で、それぞれ20万円の増額補正をお願いするものでございます。

続いて、35ページをお願いいたします。

第3条です。予算書第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

まず、収入の第1款第2項補助金で3億2,010万4,000円を増額し12億6,243万5,000円に。次の第3項です。企業債で1億6,100万円を増額し6億2,940万円とするものです。

続いて、支出でございます。第1款第1項建設改良費で4億8,110万4,000円を増額し10億8,257万3,000円とするものでございます。

続いて、第4条です。予算書第5条企業債の限度額を次のとおり改めるものでございます。

災害復旧事業の特環分として、補正後の限度額を1億6,100万円増額し3億1,750万円に改めるものでございます。

続いて、36ページをお願いいたします。

第5条です。職員の給与費を20万円増額し2,938万9,000円とするものでございます。

次に、第6条です。他会計からの補助金で30万4,000円を増額し6億205万9,000円に改めるものでございます。

続いて、39ページをお願いいたします。

収益的収入の3目他会計補助金の20万円は、一般会計からの基準外繰入れでございます。

続いて、支出のほうです。

4目総係費で20万円の増額補正をお願いするものでございます。災害復旧に係る職員の時間外勤務手当で不足が生じることから追加をお願いするものでございます。

続いて、40ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

まず、2項2目他会計補助金で10万4,000円の繰入れ、4目災害復旧費国庫補助金では3億2,000万円の増額補正でございます。補助率は3分の2となっております。

次に、3項2目災害復旧事業債では1億6,100万円の増額でございます。国庫補助金の裏財源として残り3分の2を充当しております。

続いて、支出でございます。

資本的支出の4目総係費、研修旅費で10万

4,000円の補正をお願いするものでございます。

補正の内容でございますが、現在、鹿島中部クリーンセンターで進めております機械、電気設備更新に伴う機器単体の工場検査への旅費を計上したものでございます。この機械、電気設備機器の中で、重要な機器については、現地まで出向き、各種設備、機器の組立て後の検査並びに仕様を満足させる出力が出ているかどうかについて総合的な動作確認を検査するもので、いわゆる中間検査を行うものでございます。行き先は神奈川県横浜にあります事業所1か所を予定しており、工場検査への普通旅費2名分を計上させていただいております。

次に、7目災害復旧費で4億8,100万円の計上でございます。

内訳は、工事請負費で3億4,900万円、補償費として1億3,200万円の追加補正となります。

下水道の災害復旧工事は、重要な幹線管渠や応急仮設ポンプを設置してある箇所を優先的に詳細設計に着手しており、本工事についても順次行うこととしております。

ということで、今回の災害の査定を受けたものから順次進めておりまして、まず工事請負費で3億4,900万円につきましては下水道管の本復旧工事、1,580メートル分を計上させていただいております。施工箇所といたしましては、新庄地区をはじめ、川田、廿九日、在江、西地区が対象として計上させていただいております。

次に、補償費の1億3,200万円は下水道管の復旧に伴う水道管の移設補償費として計上したもので、施工延長としては1,024メートル分の計上となっております。

説明は以上でございます。

○議長（笹川広美議員） 説明が終わりました。

以上で議案の説明及び質疑は終結します。

◎常任委員会付託

○議長（笹川広美議員） 日程第3 常任委員会付託

ただいま議題となっております議案第36号から議案第40号につきましては、会議規則第35条第1項の規定により、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

◎散 会

○議長（笹川広美議員） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時13分 散会

令和6年12月13日（金曜日）

○出席議員（9名）

1番	三浦克欣	議員	9番	笹川広美	議員
2番	合田宏	議員	10番	南昭榮	議員
3番	角久子	議員	11番	甲部昭夫	議員
5番	澤良一	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	古玉いづみ	議員			

○欠席議員（1名）

8番 林真弥 議員

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	健康保険課長	山辺浩久
教育長	林大智	土木建設課長	笹谷学
参事兼総務課長	横井正之	農林課長	藤岡桂一
参事兼生活環境課長	田中智	学校教育課長	清酒秀樹
企画情報課長	岩田正	生涯学習課長	木幡嘉広
会計管理者兼住民窓口課長	宮川清美	総務課担当課長	高名雅弘
税務課長	土屋金蔵	企画情報課担当課長	辻口要
長寿福祉課長	田嶋洋子	選挙管理委員会委員長	領家優

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 本 貴 書 記 北 野 勝 之

議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第2号）

令和6年12月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

◎開 議

○議長（笹川広美議員） おはようございます。

日程に先立ちまして、去る12月8日にご逝去されました故池島和喜夫議員に、謹んで哀悼の意を表し、黙祷をささげたいと思います。

池島議員の席に向かいまして、ご起立願います。

〔一同起立〕

○議長（笹川広美議員） 黙禱。

〔黙禱〕

○議長（笹川広美議員） 黙禱を終わります。

ご着席願います。

〔一同着席〕

○議長（笹川広美議員） 8番 林 真弥議員から入院のため欠席届が提出されていますので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は9名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一 般 質 問

○議長（笹川広美議員） 日程第1 これより一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきます。一般質問について、各議員の持ち時間は60分間ありますので、守っていただくようお願いいたします。また、通告以外の関連質問は控えてくださるようお願いいたします。

執行部におかれましては、的確な答弁を求めています。

それでは、発言順に質問を許します。

2番 合田 宏議員

〔2番（合田 宏議員）登壇〕

○2番（合田 宏議員） 皆さん、おはようございます。

一般質問に入る前に、一言だけ申し上げます。

私たちの同僚であり、この議場で働いてきた池島和喜夫議員は、ご逝去されました。池島議員は、彼の生涯を通じて、地域のため献身的に尽力され、私たちに多くの教訓、示唆を与えてくださいました。その情熱と誠実さを私たちは決して忘れることはありません。謹んで追悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、通告に従い一般質問に移ります。

今回、私は、質問に当たり3つのテーマを議題にしました。

まず大枠1点目、町民参加による町政運営の強化についてです。

令和6年能登半島地震において、中能登町も甚大な被害を受けました。復興に向けた取組が急務であり、一方、この経験を踏まえ、強靱で持続可能なまちづくりを進めていくことが必要不可欠である。そのために、町民の皆様が町政に積極的にに関わり、意見を反映できる仕組みを構築することが重要と考えます。

今回の質問では、町民参加による町政運営の強化について、具体的な提案とその実行可能性について町長に伺います。

まず1点目、町民参加の重要性と現状ということで、まず現状を振り返りますと、地震被害の復旧や地域社会の再生など、私たちが直面する課題は多種にわたります。それらの課題を解決するためには、行政の力だけでは不十分であり、町民一人一人の意見と行動が求められます。

しかし現状では、町政に対する町民の関心や参加が十分に高まっているとは言い難い状況だと思います。この点について、町長はどのように認識されているのか、お考えをお聞

かしてください。

2点目、ここからは具体的提案になります。町民参加を強化するための具体的な方策を4つ提案させていただきます。

1つ目、パブリックコメント制度の導入。

復興計画や防災計画など重要な施策について、町民の意見を広く募り、政策決定に反映するためのパブリックコメント制度の導入を提案いたします。目的は、町民の声を直接行政に届け、計画の効果と妥当性を高めることです。

具体策として、意見募集期間の十分な確保、意見提出方法の多様化、紙やオンライン等の併用などです。そして、意見に対する丁寧な回答の公開です。

2点目、地域防災協議会の立ち上げと活性化です。

地震の教訓を踏まえた地域防災計画の見直しや新たな対策の議論を活性化するため、地域防災協議会の立ち上げと機能強化を提案します。

具体策として、地域住民が気軽に参加できる意見交換会の開催、若者や女性など多様な立場の意見を反映させる仕組みの構築です。地域防災協議会を効果的に活用するための方策について、町長のお考えをお聞かせください。

3点目、町ホームページの活用強化です。

町民が行政情報にアクセスしやすく、意見を提出しやすい環境を整えるため、町ホームページの機能を強化することを提案します。

具体策として、復興状況の進捗や最新情報を分かりやすく発信する。町民意見投稿フォームの設置と多言語の対応です。現状のホームページ運営における課題と改善の具体的な取組について、見解をお聞かせください。

4点目、町民参加型ワークショップの開催。

町民と行政が共に考え、意見を共有する場を設けるため、参加型ワークショップの開催

を提案します。

具体策として、復興計画や防災計画に関するワークショップの開催、子育て支援、高齢者福祉など、町民の関心の高いテーマに基づく議論の場の提供などです。住民参加型のワークショップを実施する意義について、町長はどのようにお考えでしょうか。

以上について町長の答弁を求めます。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 それでは、町民参加による町政運営についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の町民参加の重要性と現状につきましては、現在、取り組むべき最優先課題は震災からの復旧・復興であると認識をしております。

震災からの復旧復興については、行政だけの力ではできるものではなく、町民の皆さんのご協力が必要と考えております。

町では、これまで復旧・復興プランの策定に当たり、住民アンケートやタウンミーティング、地区懇談会、各種団体との意見交換などを実施し、町民の皆さんから多くのご意見をいただきました。

今後は、町民の皆さんのご意見を復旧・復興プランに反映し、パブリックコメントをいただくこととしており、復旧・復興プランの実施におきましても皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、2点目の具体的な提案として、パブリックコメント制度の導入についてですが、町は既にパブリックコメント制度を要綱に定めて実施をしております。

次に、地域防災協議会の立ち上げと活性化につきましても、既に町防災会議は組織されており、地域防災計画の見直しなどがある場合には会議を開催しております。

町防災会議の委員は、町執行部のほか、気

象台、県事務所、警察、消防などから構成され、自主防災組織からも現在2名の女性防災士が委員に選任されております。

次に、町ホームページの活用強化につきましては、現在、町のホームページを開きますと、緊急時用のものが表示され、通常の行政サイトと区別して災害に関する情報を掲載しております。

復旧状況の進捗につきましては、できるだけ分かりやすい情報提供となるように努めてまいりたいと思います。

最後に、町民参加型ワークショップの開催につきましては、今回の復旧・復興プランのように町民の皆さんの考えやご意見をいただく必要がある場合には随時開催をしていきたいと思います。

議員の皆様におかれましても、コロナ以前に行っていた議会報告会もあります。町民の代表として広く町民のご意見を聞いていただくということがありますので、私も議員をしているときには議会報告会を必ず毎年やっていましたので、それはコロナ禍でありましたが、今後も町民の皆さんのご意見を議会報告会などを開きまして、ぜひお聞きしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 合田議員

○2番（合田 宏議員） ある程度のコメント、ありがとうございます。

パブリックコメントの要綱があるということでありましたが、要綱というのはどうということなのかということを私も調べてみたんですけど、要綱というのは、行政機関の内規であり、条例に比べて柔軟に適用できる法的な拘束力がないものであるということが書かれていました。

条例は、法律に基づく拘束力があり、町の基本方針や方向性を示す力が強く、議会の決議が必要です。

私たちも議員でも新聞発表で知る情報もあり、

情報量が多くなると思いますが、執行部がやりたいことを町民の皆様に知らせる、意見を求めるべきだと私は考えています。

であれば、条例が必要ではないかなと思うのですが、町長はどう考えますか。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 パブリックコメントをこれからやっていくわけですが、やはり結果を公示することが大事ではなかろうかなということを思います。

それと、このご意見について、本当にこれから考慮されているのか、反映されているのか、反映されなかったのはなぜかというようなことをしっかりとコメントの中に載せていかなければならないと考えております。

条例に関しては、その辺については、これから執行部でまた検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（笹川広美議員） 横井参事兼総務課長

〔横井正之参事兼総務課長登壇〕

○横井正之参事兼総務課長 パブリックコメントについて補足をいたします。

町には、中能登町パブリックコメント実施要綱というものがあります。これにつきましては、町の決定する事項で、町民生活に広く関わるものであって、事前に町民の意見を求める必要性の高いものにつきましてパブリックコメントを求めることということで、実施に当たっての手續について規定があります。

ということで、今回、復興プランもパブリックコメントを実施するということで、この中で手續などが定められております。条例ではなくて、実施するための要綱ということで今回は規定がされているということです。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 合田議員

○2番（合田 宏議員） 再質問になると、次、ほかのことも聞きたいことがあるので、そこは今後、私たち議会とともに

考えていきたいなと思います。

先ほど町長の答弁の中に、いろいろと意見交換会などをされたということでありましたが、そういう意見交換会で出てきた意見などを私たちにももう少し、こういう意見があったということをまたお知らせしていただければと思います。

当町は、地震からの復興という大きな課題を抱えていますが、同時に新たなまちづくりに向けた大きな可能性も秘めています。町民の皆様が主体的に町政に関わり、意見を反映できる環境を整備することは、より住みやすい町を実現するための重要な一歩だと思います。

町長には、町民の声に耳を傾け、積極的に意見を取り入れることで、よりよいまちづくりを進めていただきたいと思います。

それでは、2点目に移ります。

町民参加による町政運営の強化についてです。

令和6年能登半島地震において、中能登町も甚大な被害を受けました。復興に向けた取組が急務である一方、その経験を踏まえ、強靱な持続可能なまちづくりを進めていくことは必要不可欠であります。

そのためには、町民の皆様が町政に積極的に関わり、意見を反映できる仕組みを構築することが重要と考えます。今回の質問では、町民参加による町政運営の強化の具体的な提案を。

ごめんなさい。一緒なところを読んでいました。

原稿が飛んでしまっただけで、見当たらずだったので、2点目は割愛させていただくことはできるでしょうか。すみません。

それでは2点目を割愛させていただき、3点目に移ります。

テーマは、地域おこし協力隊を活用し、震災復興とまちづくり、ふるさと納税の増加対策についてです。

町長をはじめ執行部の皆様におかれましては、震災復興に向けた多大なるご尽力に心から敬意を表します。

また、本町の持続可能な発展と魅力の向上における地域おこし協力隊の役割について、その重要性を強く認識しております。これまでの取組を踏まえながら、今後のまちづくりをさらに発展させるためのご提案をさせていただきます。

1点目、これまでの地域おこし協力隊の採用と成果について。

これまで何名の地域おこし協力隊を採用し、どのような分野で活躍されてきたのか、その実績について伺います。

また、現状の協力隊員の状況や卒業後の定住率についてもお示しいただけますでしょうか。

さらに、執行部として地域おこし協力隊をどのように位置づけしており、その役割や期待についての見解をお聞かせください。

2点目、地域おこし協力隊を活用し、震災復興支援とまちづくりについてです。

復興の過程で、地域コミュニティの再生や観光資源の復活、さらには新たな産業振興が求められています。この点において、地域おこし協力隊の斬新なアイデアや外部からの視点を生かすことができると考えます。例えば、以下のような取組を検討できないでしょうか。

1点目、災害地コミュニティの再生。地域住民と協力して、震災からの復旧活動や新たな地域づくりプロジェクトに携わり、地域コミュニティの再生を推進する。

2点目、観光振興と外部発信です。復興の象徴となる観光資源を開発し、それを全国的に発信するデジタルマーケティングやSNS活用を地域おこし協力隊に担わせる。

3点目、若者や移住者の定住促進です。協力隊員自身が定住のモデルケースとなるような取組を進め、地域に新しい風を吹き込むこ

とです。

こうした取組の推進において、地域おこし協力隊により具体的な役割を与え、震災復興を新しい中能登町の未来創造につなげることができないか、ご検討願います。

質問の3点目です。ふるさと納税の増化に向けた地域おこし協力隊の活用策についてです。

ふるさと納税は、本町の財源確保だけでなく、中能登町を全国にPRする絶好の機会です。以下のようなアイデアを基に、地域おこし協力隊の活用をご提案します。

1つ目、魅力的な返礼品の開発。地域の特産品や工芸品を活用した新たな返礼品の企画を地域おこし協力隊に担当させる。

2、PR戦略の強化。地域おこし協力隊員がSNSや動画配信を通じ、町の魅力や返礼品のストーリーを発信し、ふるさと納税寄附者との距離を縮める。

3、寄附者のファンコミュニティの形成です。返礼品を通じて持続的なつながりを構築するため、オンラインイベントや交流会を企画、運営する。

以上、執行部として、ふるさと納税の強化に地域おこし協力隊を活用する考えはあるでしょうか。また、具体的な方策があればお聞かせください。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 地域おこし協力隊を活用した復興まちづくり、ふるさと納税の増加施策についてのご質問にお答えします。

1点目のこれまでの地域おこし協力隊の採用状況と成果についてですが、地域おこし協力隊は、総務省の制度で、都市地域から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域へ移住して、地域ブランドの向上や地場産品の開発、販売、PR等の地域おこし支援、農林水産業への従事、住民支援など、地域協力活動を行いながら地域への定住、定着を図る移住施策であります。

当町では、平成27年度から地域おこし協力隊の制度を活用して、これまで8名の方を採用しております。うち任期満了の方が3名、中途隊員の方が3名、現在は2名が目標に向けて活動しております。

これまでの活動内容といたしましては、順番に、農業、特産品、農家民宿、観光振興、林業、どぶろく、そして現在は地域活性化につながる宿推進事業として宿、飲食店の開業とおにぎりの稲作文化総合プロモーション事業として、おにぎりによる地域振興を目指して活動しております。

それぞれの隊員の任期中は、他地域からの視点や感覚で中能登町を見てもらい、町や地域活性化に貢献をしていただいております。退任後6年間の在住された隊員もありましたが、残念ながら現在定住されている方は1名だけであります。

なお、町といたしましては、地域おこし協力隊員には、町の問題解決や地域活性化を期待するとともに現在移住定住にもつながる重要なキーパーソンと捉えておりますので、今後も様々な目的に応じて採用してまいりたいと思います。

次に、2点目の地域おこし協力隊を活用した震災復興支援とまちづくりにつきましては、熊本地震以降、地域おこし協力隊の役割は震災復興支援などにも期待されるようになりました。

能登半島地震後も、被害が甚大であった奥能登地域を中心に、災害ボランティアの宿泊先や支援物資の受入れなどを主に活動する協力隊や移住者の姿があると聞いております。

当町においても、震災復興支援目的での地域おこし協力隊の採用については、移住や定住を目的とする本来の制度の趣旨に対し適切でないと考えており、町といたしましては、現在ご支援いただいている県内外の自治体職員の皆さんのお力添えをいただきながら復興へと歩みを進めてまいりたいと考えておりま

す。

しかしながら、議員の提案する観光振興と外部発信や、若者や移住者の定住促進につきましては、移住定住につながる要素もあるため、今後の課題として検討してまいりたいと思います。

次に、3点目のふるさと納税の増加に向けて地域おこし協力隊活用策につきましては、各地でふるさと納税を推進する協力隊を採用している自治体があることは承知をしております。その活動内容は、マーケティング、既存商品の高付加価値化、新たな商品の開発、ホームページの更新、寄附者の受付対応や商品発送など多岐にわたります。

町では、このような業務を今年度から他の市町で実績ある中間業者へ委託し、返礼品の新規開発や魅力向上などを図りながら寄附額を増やすように努めているところであります。

ふるさと納税制度は、返礼品の額は寄附額として30%以下と定められており、また、送料や人件費、営業活動など関連する必要経費の総額は寄附額の50%以下と総務省で定めております。

議員の言うふるさと納税の返礼品等を目的とした地域おこし協力隊を採用するとなりますと、その雇用経費や活動費が必要経費に上乘せされることとなりますので、これまでどおりの返礼品が提供できなくなることから、当町の現状ではふるさと納税に関連する地域おこし協力隊を採用することは難しいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（笹川広美議員） 合田議員

○2番（合田 宏議員） 地域おこし協力隊の仕組みについて、ある程度理解できました。できることとできないこと、活用事例が難しいということが分かりました。

それでは、再質問します。

中能登町の地域おこし協力隊の卒業生が定

住しているのが1名だということですが、令和5年度の総務省の資料によりますが、石川県の地域おこし協力隊の定住率が発表されており、73.1%の定住率です。直近5年間の定住率は76.5%と発表されていましたが、その点について、どのように受け止められますか。お伺いします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 なかなか地域協力隊の皆さんは、私も議会をしたときから皆さんといろんなお話をしていた中で、農業に携わる方がおいでしたので、なかなか6年間おいでの方は、去年辞められたんですけど6年ほどやっておいででしたが、若かったので、また次のところへ行きますということで帰られました。

その間にも、いろんな地域協力隊を見定めるときに、いろんな要件があるんですが、ここは山々ですので、山の中に盆地というか山がありますので、その辺に少し見極めが悪かったなという隊員もいて、県外に去っていった。問題を起こすような協力隊もいましたので、そういうのは辞めていただいて、いつの間にかおらなくなったというような隊員もいますので、なかなかこの地域には、本当は今一番チャンスで私はあると思うので、能登半島に震災が起きて都会の人に助けをいただくということを考えると、能登半島地震というのは世界に発信というか世界中に伝わっているの、その辺を考えると、例えば日本一の化石が出たというおにぎりの発祥の地ということだけでもPRすれば、いろんな協力隊員の方が来てくれる可能性はありますので、今のチャンスをピンチに捉えるような協力隊員が来てくれればいいなということを感じております。

実際、1名と申しましたが、これから定住で家を買われた方がおいでます。その方が能登部上のほうで家を買われておいでますの

で、多分その方もこれから定住されて、民宿業なりそのほかのことをしていくと思いますので、その辺少しずつ協力隊員の方と話し合いをしながら考えていかなければならないと思います。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 合田議員

○2番（合田 宏議員） 町長の答弁の中から、地域おこし協力隊の必要性はうかがえるんですが、どういうふうに定住につなげるかというのは難しいのかなということをお伺いしました。

地域おこし協力隊は、地域の中に新しい風を吹き込み、町の可能性を引き出す存在だと思います。復旧・復興と未来志向のまちづくりを同時に進めるためには、彼らの力を最大限に活用する仕組みを整えることが重要だと思います。

執行部におかれましては、前向きな特産品開発に向けた地域おこし協力隊や、町の課題解決に取り組む地域おこし協力隊の採用が今後の取組だと思います。

それと、定住するためには住む場所が必要だと思います。現在、古民家等で活用できるものは町のほうで把握して、そういうところを地域おこし協力隊の住む場所として提供できるようなことを今後取り組んでいただき、期待をしております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（笹川広美議員） 続いて、3番 角久子議員

〔3番（角 久子議員）登壇〕

○3番（角 久子議員） 早いもので、能登半島地震からもう1年を迎えようとしておりますが、正月を迎える思いは複雑で、悲喜こもごもだと思います。

そんな中、先月26日の夜、またもや地震発生。そのとき、とっさに玄関の戸を開けたのはよかったのですが、何をするでもなく、その場に立ちすくんでいた自分がいました。怖

いという感情が大き過ぎ、次の行動を起こすのに時間がかかっていました。

その後、少し落ち着いてから、自分でも分かりませんが、正月の災害時、町職員も被災であったにもかかわらず役場に集まり様々な業務対応を行う、そんな職員の負担も計り知れなかったのではないかと、なぜかそのときそんな思いがふと浮かびました。

被害を見聞きしたり、体験している中で、不安な感情などを覚え、報道などで心の健康に少なからず影響を与えてしまう。先般の地震のときも、一人で寝ていた子供がびっくりして目が覚め、怖くてお母さんの布団の中にしがみついていたそうなんです。それはそうでしょう、こんな年を重ねたおばさんでも怖かったからとね答えたら、大人でも？と言って、にっこり笑ってうなずいていました。

そんな一こまから気になり出したのが、被災者などの心身のケアについてであります。被災者ばかりではないですが、災害時等に体や心の健康を損ない、精神疾患の患者が増加しているというそんな報道もある中、当町ではどんな状況下であるのか、3点についてお聞きします。1、心のケアの充実について、どのような対策を講じているのか。2、仮設住宅生活者に対して、どのような配慮をされているのか。3、ゲートキーパーの存在はについて、お聞きします。

まず、1の心のケアの充実で、災害により不登校児、生徒はいるのかいないのか。もしいたのなら、その子たちにどのような関わりを持ったか。

また、先月の地震発生後は、子供、生徒たちに何らかの異変はあったのか。また、異変のあるなしにかかわらず、小中学校で児童生徒にどのような点でどのような気遣いをしているのか。

大人のメンタルについても、前回の9月議会で澤議員が職員の心のケアへの配慮をお聞きした回答が、今後、心のケアにも配慮する

とのちょっと寂しい回答でした。職員で家が被災されたにもかかわらず、町民のためにがむしゃらに体や心にまでむち打って頑張っているのに、あまりに軽い返事。お互い被災者なので、そんな余裕はなかったのかもしれませんが、そこはやはり生身の人間です。お互い心配りを忘れないでほしいです。

ましてや、いまだ余震がある中、もうすぐ正月ということで、子供だけでなく大人にもアンバーサリー反応、この反応は、1年後など節目の時期になると心身の状態が不安定、ストレス反応が出ることを言うのですが、そうしたことが起こらないか、とても心配です。

そこで再度、私から、職員のケアについて、その後何かしら検討していただけたのかお聞きします。

2つ目の仮設住宅生活者に対しての配慮ですが、家を失い、大変つらい思いをしながら生活しておいでる仮設住宅などにお住まいの方々に、町の情報などが行き届いているのか。安心して生活ができていますのか。

思いに切りはないですが、節目反応、記念日反応と呼ばれる心理状態で震災から1年の節目を迎えるこの冬、被災者の心の問題が増えていくおそれがあると。また、気持ちの落ち込みは被災者の暮らし全般に影響する。孤立を防いで心の復興を。そうしたことが、これまた新聞に書かれてありました。

心の復興として、ゲートキーパーが必要であるということを以前お聞きしたのですが、そのときは、なるほど、こんな世知辛い世の中、心の支援は最も必要と納得していたはずなのに、その言葉すら記憶の片隅にしかない自分にあきれています。

そこで改めて、3つ目の中能登町でのゲートキーパーの存在は。また、ゲートキーパーのその1、どのような位置づけかをお聞きします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 被災者等の心身のケアについてのご質問にお答えをいたします。

1点目の心のケアの充実についてですが、元日の地震、その後の余震は、今でも私たちが不安にさせ、少なからず心身への影響を及ぼしております。

もうすぐ震災から1年目となりますが、つらい出来事からの節目に感情が大きく揺れ、節目反応が現れることがあります。

町では、被災者の心のケアについて、つらい気持ちを相談できるよう相談事業の実施や相談窓口の周知を図っております。

また、職員への心のケアにつきましては、ストレスチェックや産業医による巡視、個別面談を実施し、職員のストレスや心配事などの相談を受け、必要な対策を講じております。

震災に関連した心の傷の回復には中長期的な時間がかかると言われておりますので、引き続き心のケアに取り組んでまいります。

学校における児童生徒の心のケアの対応につきましては、教育長より説明をさせます。

また、2点目の仮設住宅生活者に対しての配慮および3点目のゲートキーパーの存在については、担当課長より説明をさせます。

○議長（笹川広美議員） 林教育長

〔林 大智教育長登壇〕

○林 大智教育長 では、角議員の心のケアの充実について、学校での対応についてお答えいたします。

学校においては、震災以降、スクールカウンセラーの配置時間数を増やして、全ての児童生徒を対象にカウンセリングを実施しております。特に不安を感じている児童にあっては、保護者とともにスクールカウンセリングをするケースもあります。

また、これまでの余震や6月3日の朝、また先月26日の夜に発生した地震があった際

も、速やかな人的被害の有無の確認はもちろんのこと、一部に不安を訴える児童がおりましたので、不安の解消に寄り添っております。引き続き、些細な反応に対しても早期に把握、対応できるように注意を払うとともに、職員間の情報共有を密にしております。

児童生徒の心のケアについて、全ての教職員を対象に、これまで2月、4月、12月と3回にわたる研修を実施し、児童生徒の支えとなるよう日頃から対応しておりますので、ご安心いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 田畠長寿福祉課長
〔田畠洋子長寿福祉課長登壇〕

○田畠洋子長寿福祉課長 次に、2点目の仮設住宅生活者に対しての配慮はについてお答えをいたします。

町では、今年3月より、被災者見守り相談支援事業として、中能登町社会福祉協議会に地域支え合いセンターを設置し、被災者が安心した生活を送ることができるよう、応急仮設住宅の入居者に対し、孤立防止などのための見守りや、必要に応じて専門の相談機関へつなぐ支援を行っております。

12月1日現在、74世帯に対して、生活支援相談員が世帯の状況に応じて電話や定期的な訪問を行い、健康面や生活状況、今後の暮らしなどの相談に応じたり、毎月、町とのケース共有会議を開催し、支援が必要な世帯に対しては関係機関と連携して入居者の不安解消に努めております。

また情報提供につきましては、町ホームページや広報のほか、郵送や訪問などで必要な情報を個別に提供しております。

そのほか、女性有志団体おしゃべり倶楽部の皆様による応急仮設住宅に暮らす方々の憩いの場が毎週木曜日の午後に能登部駅舎内にぎりギャラリーにて開催されております。被災した方々が不安や悩みを話したり、お茶を飲んで参加者同士が交流する場として、ご

利用いただいております。

今後につきましては、石川県が応急仮設住宅の入居者を対象に能登半島地震被災者健康調査を行う予定としており、引き続き被災者の心に寄り添う支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（笹川広美議員） 角議員

○3番（角 久子議員） 今ほどの町長、教育長、課長さんのお話を……。何かありましたか。

よろしく願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 山辺健康保険課長
〔山辺浩久健康保険課長登壇〕

○山辺浩久健康保険課長 それでは、3点目のゲートキーパーの存在はについてお答えいたします。

まず、ゲートキーパーとは、命の門番とも位置づけられており、悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる人のことを言います。

人は誰もが悩みを抱え、不安になったり孤独を感じたりすることがあると思いますが、なかなか人に悩みを言えないという現状があるかと思っています。

ゲートキーパーは、地震での被災などにより不安を抱える人の変化に気づき、じっくりと耳を傾け、支援先につなげ、温かく見守るという役割が期待されており、悩んでいる人を孤立させないことが大切であります。

現在、町では、出前講座においてゲートキーパー養成講座を設けており、最新号の広報なかのと12月号では、命をテーマに自殺予防やゲートキーパーについて掲載をし、周知啓発を行っているところであります。

今後もゲートキーパーやその役割について理解を深めるとともに、人と人が心でつながり支え合う生き心地のよい町となるよう今後も取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 角議員

○3番（角 久子議員） すみません。性格が出てきましたね。早とちりの私で申し訳ありません。

今ほどいろいろな皆様のお話を聞き、職員に対しては必要な対策を講じていると。そういう方が増えないように今後も気をつけていただきたい。

そしてまた、中学生の話なんですけれども、そういうことがあまりいなかったというので少し安心しました。中学生には私、直接聞いてないんですが、小学校では、もう既にアニバーサリー反応についてスクールカウンセラーの先生が先生方にもお話をして、要するにアニバーサリー反応についてはどういうことかということをしかりお話をされて、保護者にはコドモンで配信されておりました。とてもスピード感を持って対処されたことに、私、本当にうれしく、子供たちの笑顔を勝手に想像しては喜んでおりました。これからも子供たちの笑顔が絶えないように気遣っていただきたいとお願いします。

また今、課長さんからゲートキーパー、命の門番ということでお話を聞きました。悩んでいる人の判断はとても難しいかと思いますが、どうぞ門番の役目をしかり果たしていただいて、また、ゲートキーパーの皆さん方を少しでも研修会ですか、そういうことを広めていただいて、より多く皆さんで手を取り合っていければいいかなと思います。

そういうことをお願いして、次の質問に移ります。

町制施行20年を迎えるに当たり、2期目の意欲はについて。1、中学生の町への思いをどのように捉え、今後のまちづくりに反映するのか。2、公約実践の苦労と2期目の意欲は。3、つながり復興まちづくりの思いを20年という節目にどのように向き合うのか。4、町挙げてのイベント（祭り）の考えはの4点について質問いたします。

まず1点目について、中学校で総合学習の

発表があるということを知り、昨年のごみ問題についても感銘を受けたこともあり、学校に連絡を入れ、了解をもらい、参加させてもらいました。

3年生10グループに分かれ、町の課題に着目して、目指す中能登町として、人口を増やすにはどうしたらよいか、また医療の在り方であったり、SNSを活用した町おこしや、みんなで楽しめるイベントや、町を活性化させるには企業誘致、さらに移住者の増加を目指すであったり、飲食店の誘致や、ふるさと納税を増やす、特産品を生かす内容や、外での遊び場がないというちょっと寂しい意見もありましたけれども、それにはどうすればいいか、そういったことで。

また、中にも中能登町に観光客をの発表では、パンフレットは多くの情報が一つにまとめられ、手に取りやすいなどの思いから、生徒が自ら作り上げたそのパンフレットは、これなんですけれども、優しい感覚と思いませんか？ すてきでしょう。

この出来栄があまりにすばらしかったので、先生にお手伝いされたのですかと質問したら、いいえ、そういうことが好きな生徒ですとのお返事が返ってきて、すみません、これは愚問でしたねと笑って済ませた一幕がありました。

この総合学習に参加させてもらい、生徒たちの町に対しての熱い思いを改めて知り、何としてもこの子らに是が非でも町に住み続けてほしいという思いでいっぱいになりました。

そんなすばらしい発表を町長も過密スケジュールの中で聞かれて、かなりの刺激があったのではないかと推測したわけです。そんなすばらしい発表をどのように受け止め、これらについて、また、これからのまちづくりに何かしら反映できるものがあるのではないかなと思うわけです。

2点目、選挙公約実践の苦労と2期目の意

欲はについて、町長の考えをお聞きします。

先般、新聞でも報道されました。私の隣にいつも座っていらっしゃる池島議員が先日、8日に不慮の事故でお亡くなりになりました。以前研修会で一緒させてもらったとき、マイペースといいましょうか、行動がいまいちつかめないといいましょうか、あれ、池島さんはと振り返ると、そこにおいでたりしたことがあったりして、またひょっこり現れるのではと思いたい気持ちです。

また、ふだんの会話で一般質問の話が出たとき、みんなと一緒なこと聞かんことにしとる、自分の思いはちょっと変わるところあるけど、そんながにしとると笑いながら話したのがつい昨日のようです。

そんな個性派、池島議員が今回提出された一般質問の3番目で、宮下町長の2期目はの質問がありましたが、私も町制20周年を迎えるに当たり2期目の意欲について、池島議員の思いを酌み取り、どこまで酌み取れるのかわかりませんが質問したいと思います。

町長の1期目はコロナから始まり、災害対応で終わりを迎えようとしています。そんな中、町長は、復旧・復興も思うように進んでいないことから町政の継続が必要と判断し、先般、再選出馬の意向を固めたことが新聞に掲載されておりました。

そこで、この4年間を振り返り、様々な苦勞が当然おありかと思えます。まず、選挙公約は実践できたか。町外、県、国との対応はいかばかりであったか。ここ一番は災害復旧に向けての様々な対応ではなかったかと思えますが、まず初めに、この4年間でこうしたことで手応えがありよかった、悪かった。また、様々な対応に苦慮した、報われたことなどおありかと思えます。話せば切りがないかとは思われますが、これだけはということがあるようでしたらお話し願いたいと思います。

また、災害対応についてはまだまだこれか

らという中で、2期目への意欲についてもお聞きします。

次に、3点目のつながり復興まちづくりの思いを20年という節目にどのように向き合うのかについて。

先ほどの中学生の総合学習の発表の中で、みんなで楽しめるイベントが発表されました。その中で、地域交流イベントで、どの年代も楽しめるイベントを挙げられておりました。

これまでにコロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、各地域でのイベントの多くが中止となっていました。そこに追い打ちをかけるように能登半島地震が起き、大変な思いをされた方も多くおられることは重々承知ですが、先日届いた広報紙の表紙を御覧になった方々はどう見られたでしょうか。

私は、やっぱり祭りだ、あの笑顔。市民から元気な声が聞こえそうな、はち切れんばかりの笑顔。代々受け継がれてきた曳山、そして踊りもつきものなのかなと。継承することは地域存続の要だと思いますが、そこに若い世代の感覚を取り入れ、何かしらにぎわい創出を図りたいという話もあちこち始めていることも事実です。

中学生も思い描いているんです。老若男女楽しめるイベントを20年という節目に気持ちを切り替え、大いに発散できるよう、持続可能なイベントを考えていただきたい。

また以前、中能登音頭で浴衣をそろえてみんなで踊った、あの景色が思い出され、中能登音頭はどこへ行ったのか。今ではそんな歌も覚えていないと言われる方も多かったのに驚きました。みんな一つになろうという思いで当初曲を作り、踊りを考案してもらい、浴衣は女性会で色、デザインを考え、やっとそろえてもらった思い入れのある浴衣をぜひ身にまとい、20年を祝いたい気持ちでいっぱいです。

この20年という節目を迎えるに当たり、人

と人をつなぐ、それこそが祭りだと、あの広報の表紙を見て感じたのは私だけではないと思います。記憶に薄れている中能登音頭を思い出すのも大変、それを広めるのもこれまた大変ですが、そんな熱い思いをぜひ酌み取っていただき、20年という節目にどのように向き合うのか、お聞きします。

そして、4点目の町挙げてのイベントの考えについて、町祭の復興、復活を、再開をぜひとも考えていただきたい。この熱い思いを町長は素直に受け止めて、まずは20年の節目を飾るために是が非でも考えていただきたい。町挙げて復興ののろしを上げ、みんなで気持ちを高め、共に前を向き、手を取り合っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

口元が緩むような回答をお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 町制施行20周年を迎えるに当たり2期目の意欲はについてのご質問にお答えします。

まず、1点目の中学生の町への思いをどのように捉え、今後のまちづくりにどう反映していくのかのご質問にお答えします。

先月、11月27日、中能登中学校で、3年生における総合的な学習の時間において、代表グループによるまちづくりへの発表が行われ、私も出席をさせていただきました。

議員も御覧いただいたとおり、当日は10組のグループが町の課題をよく分析し、解決方法では若い視点やユニークなアイデアなどが盛り込まれた提案をたくさんいただきました。

例えば、充実した日々を送れるようにするために、子供や大人が行きたくなる、連れて行きたくなる公園や屋外施設の充実、みんなで楽しめるご当地のすごろくゲームや歩きながら健康にもつなげるイベントの開催、中能登町のお米を活用して日常でも使える商品の

開発や、特産品を生かしたレシピの提案や、中学生がデザインした手作り観光パンフレット、その他、飲食店の企業誘致、空き家問題など、町の魅力や地域の産業の発展など内容もさることながら、生徒からふるさと中能登町への思いがとても伝わり、将来の中能登町を支える若い力をととてもうれしく感じました。

特に、充実した日々を送れるようにの中でありました屋外、屋内施設の充実の提案については、町としましても研究、検討を行っていた取組の一つであり、改めて今回の発表を聞いて必要性を強く感じております。

町としましては、ご提案いただきました内容は町の課題として捉えている内容でありますので、若い人材の思いが少しでも実現できるよう、できることから実践して考えていきたいと思います。

公約実践の2期目の意欲は、地域の方々から、もう一回やればどうやということと言われました。そういう中で、亡くなった池島議員がぜひおらは最後までついていくさかい頑張るやんやぞということで後押しされましたし、地域の皆さんに言われてまして、決意をそのときに表明したわけであります。

本当にこの4年間は、コロナで始まり、コロナで3年。そしてこの1年、1月1日に震災が起きました。本当に自分のやろうとしていたことが、まずはいろんなことで考えながら、復旧・復興、こっちはどうしてまちづくりをしていくかということで、両方のはざままで本当につらい思いをしました。

やり残したことはたくさんあります。その中で、クリニック、お医者さんを連れてくる。企業誘致。そして災害に強いまちづくり、子育て支援とたくさんありますが、実際に自分の公約としてできたのは1つか2つしかありません。

これからは、自分自身ではいろんな意味で国、県にお願いしまして、いろんな意味でう

まくこれから、民間でできる仕事は民間で、公共事業は民間のほうで活用していただく。少しでも財政をしっかりとしながら、次もし当選させていただいたら、その中で頑張っていきたいなということを考えております。

今回、私の後輩である東京から中能登町、今年、震災を受けてから、私の地元の上村というところなんです、そこから年は私より1個下で、東京大学を出て、その方が中能登を応援しにくるということで、東京の企業人の皆さんがたくさんおいでます。

1月25日にも、東京の東大のキャンパスで300人か350人集まりまして、東大を出た人の企業人なりの中能登町のトップセミナーも話を聞きたいと。そしてそこで私たちが中能登という、能登町は知っていたけど中能登は知らないということで、皆さんに半年間にわたっていろんな意味で中能登町をPRしていただいております。

そうすると、その方は毎日ブログを出しておいでですが、何百人の方が見られて、中能登町がすぐ分かるよというようないろんなメールにも入ってくるらしいです。それだけでも本当に私はうれしいなと思い、その人も今現在、今日も10日間ぐらいにわたり中能登町へ一人で歩きながら、コミュニティバスも使いながらいろんなところへ回って、企業なりを回っていただいて、学校なりを回っていただいて、隣接の地域も、七尾市、羽咋市も回っていただいております。

そういう中で、民間の人の力を借りながらこれからいろんなことをやっていかなければならないと考えておりますので、またひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それでは次に、3点目のつながり復興のまちづくりの思いを20年という節目にどのように向き合っているのかのご質問にお答えします。

能登半島地震から来月で1年が経過しようとしており、中能登町でも、現在は計画期間

として応急復旧期に当たり、日々復旧・復興の業務に奔走しており、まだまだ道半ばであります。

しかし、さきに述べました中学生の思いや、今年度開催した地域懇談会の町民の声、中能登町を応援いただいている皆さんの思いに答えるためにも、つながりを大切にした復興まちづくりの実現に向けて着実に進めていかなければならないと考えております。

町といたしましては、来年が町制20周年という節目の年を迎えますので、新しい未来を創造できる町を目指し、第一步を歩み始めた実感できる取組を実践してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

次に、4点目の町挙げてのイベント、祭りの考えはのご質問にお答えします。

角議員のおっしゃる町を挙げてのイベントとは、コロナ禍前までの毎年開催しておりました町祭、織姫夏ものがたりの町民総出のイベントであると思います。コロナの影響等により、令和の時代に入ってから開催しておりません。

現在はコロナ禍も明け、トレジャートレイルラン、子どもまつり、おにぎりまつり、どぶろく祭り、能登上布市など各種団体による自発的に企画して実施するイベントが行われ、少しずつ地域が活気づいていると感じております。また、国指定史跡の石動山の雨宮古墳群、不動滝、碁石ヶ峰、鶺鴒道中など町が誇る歴史遺産に基づいた行事も行われております。

今後、町を挙げてのイベントには、町の歴史、産業のストーリーに魅力を感じていただき、町民が企画して、参加して一緒にイベントを盛り上げる町民企画参加型や、開催時間などをコンパクトにする持続可能なスタイルも大事だと思っております。

昨年はトレジャートレイルランもしませんでした。そのほかいろんな各種イベントがあ

りましたので、今回20周年を記念しまして、できればこれを皆さんと、各種団体と、そしてイベントの開催される方々とお話ししながら、少し大きなイベントをしなければならないなということを考えております。

もちろんその中にはトレジャートレイルランも入れて、レクトピアパークを利用してのそういう開催をしたいなということを考えておりますので、そのときには議会の皆さんも全部お手伝いしていただいて、ぜひ参加をしていただきたいと思います。トレジャートレイルランは、ボランティアの方が物すごい必要なので、ぜひ出ていただきたい。議員の皆さんも一緒に、そこへ走らなくてもボランティアとして参加していただきたい。

群馬県の神流町は、三浦議員は、よく行かれて、神流の議員の皆さんがどういうボランティアをしてそれに携わっているかということを知っておいでますので、そういうことも含めて、みんなで、町民皆さんでそのイベントをするというような企画を考えていきたいと思っておりますので、また議会の皆さんからいろんな提案、立案がありましたらお聞かせをお願いしたいと思います。

そして、特に地元の中学生や高校生、大学など町外、県外に出ている若い町出身の方にも積極的に関わっていただき、ふるさと中能登町の盛り上げを実感できるイベントがよいと考えております。

さらには町外からも様々な方を招き込み、中能登町の温かい地域性で関係性を築き、交流人口から移住定住につながる流れも大切だと考えております。

その考えの中で、来年は町制20周年を迎えることから、町の魅力を結集させ、中能登町の新たな未来を創造でき幸せを実感できる、そんなイベントの企画を検討しているところであります。

議員の皆さんからの提案も参考とし、引き続き関係機関とも協議してまいりますので、

ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 角議員

○3番（角 久子議員） いろいろとありがとうございました。

町長のお言葉で、大変な時期にまちづくりに邁進できなかったという、そういう思いが大きく膨らんでいると思います。

確かに大変な時期ではありました。お祭りのことではないですが、各種団体、ミックスイベント、ミックス祭でもいいじゃないですか。そういったことで祭りをあげて、ここでみんなに触れ合う。そしてまた、そこでまちづくりをどうするこうすると。

復興でいろんな対策を練って、いろんな話し合いをしております。そんな中で、どう言ったらいいんでしょう、若い世代から、青年、壮年団の意見があまり出なかったのも、中学生の意見を聞いていたら本当にすばらしいと思ったので、そういったことを参考に、これからは大いに健康に留意されて、町のため、とにかく頑張ってもらわなくちゃ。

中能登町と能登町の話が出ました。能登町、中能登町はここだよと、私は常に親指を出して、ここは能登だけど中能登はここだよというのを紹介して、中能登ということで結構思い描いてくださって、いろんな意見ももらったことは多々ありました。

そんな中に、このお婆さんが何言うのとれんというようなこともあるかも知れないんですけども、取りあえず自分の公約、これから新たにまた考えられると思いますけれども、それに向けて、健康に留意され頑張ってくださいと思います。

ここで私の一般質問を終わります。

○議長（笹川広美議員） ここで11時30分まで休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（笹川広美議員） 休憩前に引き続き

会議を開きます。

続いて、5番 澤 良一議員

〔5番(澤 良一議員)登壇〕

○5番(澤 良一議員) 今ほどは、町長から3月に向けた決意が語られました。私は、実務面から行政トップとしてのマネジメントについてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。なお、返答は町長、自席で結構でございますので、お願いいたします。

それでは、通告に従い質問をいたします。

義務教育の小中学校の給食無償化についてでございます。

町長は御存じかと思いますが、現下、11市8町でほとんどの市町が小中学校の給食費の無償化を実施しています。能登でも珠洲市、輪島市、七尾市、羽咋市、穴水町、志賀町、そして津幡町等々です。

かつては、我が町は、子育てしやすい中能登、子育てをするなら中能登町と言われておりましたが、現在は残念ながら後塵を拝しています

本件無償化に伴う当町の負担は、中学校で1食330円、小学校で1食270円、年間費用としましては中学生1人当たり6万2,000円、小学校では年間約5万2,000円となり、町が負担する費用は年間で約4,500万となるそうです。それだけ財政負担が増えるわけでございます。

このような状況の下、質問をいたします。

義務教育の小中学校の給食費の完全無償化について(「子育てするなら中能登で」の復活を)について。

1、9月の定例会に続き、子ども・子育て世代の経済的な負担を軽減し、将来に向け、この町で暮らしやすい環境を整えるためにも、義務教育の小中学校の給食費の完全無償化の実現を願うものです。

財政難は十分承知しておりますが、本件は、憲法25条で保障された生存権や同26条の

教育を受ける権利と義務教育の無償化の問題でもございます。それらの観点から町長の見解を伺います。

○議長(笹川広美議員) 宮下町長

○宮下為幸町長 自席で。

義務教育の小中学校の給食費の完全無償化についてお答えします。

学校給食費は、学校給食法で食材に係る費用は保護者が負担することと定められております。なお当町においては、平成28年度より、養育する子供の人数が一定の条件にある保護者に限り、保護者負担相当額を町が全額助成する一部無償化を県内の他の市町に先駆けて実施をまいりました。

近年、保護者負担を全額自治体が負担する形で完全無償化を実施している市町が増えていくことを承知はしております。これらは保護者の経済的負担の軽減や子育て支援を目的とした政策であり、当町にあつては、このような政策は必要であると考えております。

完全無償化の実施に当たっては、多額の費用を自治体が負担することになりますが、現時点では国から財政支援はないものの、当町では新年度である令和7年4月からの導入に向けて必要な予算措置や関係条例の整備を進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長(笹川広美議員) 澤議員

○5番(澤 良一議員) 今ほど町長から、4月から実行に向けた取組をされるということでございます。ありがとうございます。

4年前、町長は、コロナ禍で不安が広がる中、将来に向けた先行投資が必要であるということで3つの公約を宣言されました。その1番が子育て支援でございました。子育て基金を創設して子育てや教育の支援を拡充することとございました。2番目がコロナ禍への力強い対応、3番目が災害に負けないインフラ整備、この3点でございました。

その1点目の教育への支援、将来を担う子

供たちへの支援は、4年前に町長が実行すると宣言された先行投資の一つであると思います。評価をいたしたいと思います。さらなる教育環境の整備に、またご尽力をいただきたいと思い、次に移ります。

2番、11月29日発表の来期予算編成方針に安心は届いたか（創造的プランは盛り込まれているか）についてです。

1、過日、次年度の予算編成方針の説明がありましたが、一般会計予算で削減額は対前年度対比で何割か。また、災害対策関連費用は概算金額でおよそ幾らぐらいを見込んでいますか。

2、財政プランなくして復旧・復興はあり得ないと思います。町長がもくろむ来期予算の財政規模を伺います。

3、来春3月のことも大事かもしれませんが、今はその前に、2月を待たずして予算編成方針にトップとして魅力のあるビジョン、創造的プランを自ら具体的にお示しをいただき、町民に安心を届けるべきと思いますが、何もございませんか。

骨格予算は十分承知してしておりますが、以上3点で町長の見解を伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 11月29日発表の来期予算編成方針に安心は届いたか（創造的プランは盛り込まれているか）のご質問にお答えします。

1点目及び2点目の次年度の一般会計予算の削減額、災害対策関連の予算の概算額並びに来期予算の財政規模につきましては、現在予算編成作業中という段階であるため、現時点ではお答えすることができません。改めて予算内示会において精査したものをお示ししたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3点目の予算編成方針の魅力あるビジョンを示し、町民に安心を届けるべきではについてですが、来年3月に町長選挙が執行

されることから、来年度の予算編成では、政策的判断を要する事業についての予算計上を見送り、最低限必要となる経常経費を主とする骨格予算として編成することを11月29日の議会全員協議会で議員の皆様にお示ししたところであります。

しかしながら、今回の能登半島地震を経験し、町民の命を守るために必要な施策については、早期の事業展開が図られるべきものと認識をしております。町民に安心を届けるためには、まずは道路や上下水道などの復旧に力を注ぐことが重要であると考えております。

魅力あるビジョンや創造プランなど今後のまちづくりの施策については、来年度策定予定の総合計画で検討することもできると思いますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 先ほど私、質問の前にも、骨格予算ということは承知しておりますし、例年2月の内示会で数字を発表することも承知しております。

あえてそれを私がここでお尋ねしたかといいますと、創造的復興プラン、これが馳知事から表明されて、各市町がそれが一番上に来ていると思うんです。その創造的復興プラン、これは別に震災対応だけでなく、まちづくり、もっと言うと、町長の立場で言うと行政トップとしてのマネジメントだと思えます。

それで当てはめたときに、従来のやり方をやるだけではなくて、それプラスアルファの、もっと言うと前よりよくしようというのが創造的復興プランだと思います。そういう観点からして私はお尋ねしました。

ですから2月の内示会、これは例年なんですよね、町長ね。それから骨格予算、経常経費、それを載せる。それも承知しています。だけど創造的という言葉の意味からすれば、

町長、そういうことをどの市町より早くやる。それも大事だと思うんですよ。町長のこれから次をいろいろ計画されているとすれば、まずここでほかと違うところを見せてほしかった、私は。

ただ、返答は予想どおりと言え予想どおりなんです、ちょっと残念なんです、時間もないもんですから次へ進みますけど、そういうことを踏まえてこれからの行政のマネジメントをリードしてほしいと思います。

ここで今のような答弁しかいただけなかったんですけど、私は今なぜこのことを言うかというもう一つは、震災直後に、3月の予算編成のときのように、失礼ですけど都合のいい財布のひも、私はそう思っているんですが、そういう思いで予算を組まれては困ると思って質問しています。

すなわち昨年の失敗は、本来は年度末に補正予算に計上して、議会の議決を取るべき案件。今回あったのは重い職員の残業で8,000万円ですが、それを4月1日に議決の要らない専決処分をされました。また、現時点でも誰も着用してない不要不急の370万円の防災服、誰もまだ着ていません。

これが6月の補正予算に計上され、5対5だったんですけど議長の1票で承認されました。6月の補正です。ところがこれが9月のエンドに入札になっている。6月の末に補正した意味が私は分かりません。だったら9月に出せばいい。

それくらい、たった3か月かどうか分かりませんが、要するに不要不急の、今本当に要るものしか使わないというのが不要不急だと思いますし、先ほど話がありましたし、それから大変厳しい予算編成になるということも議会でも説明をされております。

それは来年の4月以降の予算の話じゃない。今現在この一瞬たりとも無駄な金を使わないということにやっていかないと、予算があるもので何か使う、こんなような甘さが出

てはとんでもないと思います。

予算編成方針でうたわれた、財務の方がつくられたあの文章はどういうことかという、担当とすれば必死だと思うんです。間違いなくお金が要る。それに対して財源がないから財政調整基金を崩さないかん。今、三十数億。大分減っていますよね。そういう危機感に立って彼らはつくったと思うんです。

ですから、もうあれが出た時点から、本当はその前からですけど、そういう気持ちでそれぞれが執行もそうだし、議会もそうですし、みんなもそうです。それを町民は見ている。

復旧・復興にお金がかかることは承知しています。でも、そのことについて、不要なものを今本当に要るかということを議会に上げる前に失礼ながら町長で最終チェックをされると思いますが、去年のようなあんなお粗末な対応はやめていただきたい。こんなふうに思います。

町長の見解を伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 4月1日に専決予算をした分については、8,000万については、現在、職員のいろんな残業手当とかを含めて取ったんですけど、それも余ったというか、中長期職員の、国から来るんですけど、一応立て替えて払わなければならないので払うような形で今はやっています。

今、予算編成の中で少しずつ分かってきたのは、上下水道に大体80億ぐらいかかるんじゃないか。そして昨日、道路の災害査定が終わりました。災害査定が終わって、一応国の査定も道路も終わりました14億3,000万、10億3,000万か4,000万です。その辺で査定が決まりましたので、そのほかこれから公共的な建物の修繕とかそういうのも含めると、かなりの金額がなってきますので、道路と上下水道だけでも100億近くの金が要るということが分かっておりますので、これを今年度これ

から、災害査定が終わりましたので、コンサルに設計をしていただいて、入札してやろうということを考えています。

それもすぐには、道路の復旧にしてもすぐにはかかれないというような状況です。なかなかコンサル、設計してくれる人がいないというような状態でありますので、これから少しずつやっていかなければならないということを考えておりますので、その辺ご了解を得たいと思います。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 今町長がお答えになったのは、震災に関係するもろもろのコストですよ。それはそれでいいんですけど、今私がお聞きしたのは、過去のそういう、例えば8,000万にしろ、ちょっとお話はされましたけど、防災服にしろ、それは要るものでしょう。だけどその時期を考えて上げてくださいと。

本当に小さな話なんですよ。何十億とか、トータルで100億という話をされますと、みんなそっちへ行っちゃうんですよ。それは十分分かるんですよ。今、私はあえてそれは聞いてない。なぜかという、これからのことであまり分かりませんから。

ただ大事なのは、先ほど聞きましたけど、一般会計でどれぐらいカットするか。はっきり言えば、そこまでおっしゃるのであったら出ますよ。今もう12月ですよ。2月に内示をするためには、もうみんな計算していますよ。そのときに町長がゼロシーリングだと言ったって、ゼロシーリングは分かりますけれども、それでは俺たちはどこまで絞ればいいのか、どれを上げていいかというのは、町長が一般会計は2割カットする、この一発でできるんじゃないですか。議会も全部2割カットしろよと、極端に言ったら。

馳さんが一番早く2割と言っていますよ。何か月も前に。そんな細かな計画ないと思うんですよ。それは日頃、情報収集をして、そ

の中でもブレーンはいらるんですけれども、そのことで一発で各部署は動きますよ。

我が町も、先ほど町長が言いましたけれども、ほかの市町は私は知りません。スケジュールは。多分、町長がおっしゃったとおりですよ。2月に予算内示会で細かな数字が出る。こんなことは誰でも知っているんですよ。

その前に、この年度の中に、よしこうするぞということを町長がお話しして、仮に2月の内示会でそれが僅かに違っても、そのことは恥でも何でもありませんよ。12月の段階でもろもろ、震災で100億とおっしゃったんだから、あとどれだけが一般会計、経常費用がこれだけ、すぐ計算できるじゃないですか。

それを町長の口から発信することが全体の町をリードするといいますか、震災復興にお金がかかるというのは誰でも分かる。そうじゃなくて、これまでと違う創造的復興プランを鑑みれば、それくらいのことを町長は発信してほしい。

そして、さっき言った僅かな違いは問題ないですよ。それよりもタイミングよく、みんなが必要としているときに、注目をしているときに、こんなふうに行くんだぞという、このことの町長、意気込みですよ。これについては遠慮することはない。これができるのは町長しかいないんですよ。

そういう意味でお聞きしましたし、今の町長の答弁についても、そのことはこれから100億というお話がありましたけど、確かに今そういう大変な状況の中でお金が要るということは十分承知しています。その中で、切り詰めるところはどこだということも町長も確認をしながら、もちろんヒアリングもされていますので、やっていらっしゃいますけれども、震災のところ桁外れのことだけにこだわらず、細かな通常のことにについても見ていて。

うちの議長も交際費25%落としている。町

長、落としましたか。これは質問じゃないですけれども。それぐらい頑張っている。

そういう例えの話ですけれども、それくらいに切り詰めてやっていって、どうだと。職員の人にも話をしたり、議会にもこれだけやっているんだぞと。

それが町民から見て、こういうふうに町も頑張っているなど。道路のことは確かに遅れている。町民からも大変な不満が出ています。それは住民とすれば理解できますし、一方、インフラ整備の中で、あれだけずたずたになった道路を直すというのは、いろんな下水道の問題もありますし、設計の問題もありますし、部材の調達もありますし、大変な問題です。だからそういう中で、遅れていることはしょうがないけど、やるところはこんなふうにやっているぞと。

浮いたお金じゃないんですけど、節約したものはこんなふうに回して頑張っているぞというめり張りをつけて、例えばさっきの教育費の無償化、3,400万、すごいじゃないですか。それは町長の英断ですよ。

そんなふうにしてお金のやりくりをさせていただきたい、こんなふうに思っております。

議長、もし区切りのいいところだったらここで私は止めますけど。

○議長（笹川広美議員） それでは、澤議員の質問の途中でありますが、ここで昼食のため午後1時30分まで休憩をいたします。

午前11時52分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（笹川広美議員） 午後からの会議を再開いたします。

5番 澤議員の質問の続きから始めます。残り時間は39分となっております。

澤議員

○5番（澤 良一議員） それでは、引き続き質問いたします。

次に3番でございます。つながり復旧・復

興プランについて。

1、町長は本当に100を超えるこの事業の推進に当たり、限りある経営資源、特に現状の職員で、通常業務を問題なくこなしつつ、これらの事業が実行できると思っておられるのか。

2番、このほかに（仮称）C o I Uの問題もありますが、職員が心身ともに変調を来すことなく遂行可能と思われるのか。

3番、職員への配慮は十分なされているのか。

以上3点で伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 つながり復旧・復興プランの私の本気度、意欲、覚悟について、100を超える事業の推進に当たり、限りある経営資源、特に現状の職員で通常業務を問題なくこなしつつ、これらの事業が実行できるかと思うかにお答えします。

先般の議会にもお示ししました復旧・復興プランの案に盛り込まれました取組については、これまでの町民アンケート、タウンミーティング、地域懇談会などを通じて町民の皆さんからお寄せいただきました復旧及び復興における課題について、復旧・復興本部で議論と検討を重ね、基本理念につながる3つの将来像に基づき取りまとめたものです。

これらの取組は、震災による新たな課題はもとより、震災以前からの懸案となっていた課題についても取り組む事業などとして検討を重ねてきたところであります。

今後、通常業務に並行して実施する復旧・復興プランに盛り込んだ事業の推進では、復旧業務については既に着手している事業もあり、また、インフラの災害復旧事業を中心に順次着手の予定としております。

今後も復旧事業の実施に当たってはマンパワーが必要なことから、引き続き職員の中長期派遣制度を活用し、復旧の進捗が図れるよう関係機関に働きかけを行っていきたいと考

えております。

また、復興に係る事業の実施に当たっては、取組内容の優先度や財源を念頭に詳細な実施計画の検討を加えた上で、実践につなげていきたいと思っております。

次に、（仮称）C o I Uの問題もあり、職員が心身ともに変調を来すのではないかと考えております。

（仮称）C o I Uについては、当町の持続的な発展につながり、大きな可能性に期待が持てることから、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、この共創の取組については、町だけでなく、地域や企業などの多様な参画によって実現する事業と考えており、各界とともに分担実践を行うことで、どこかに負担が偏ることのない取組の実践を推進していきたいと考えております。

次に、職員への配慮は十分になされているのかのご質問にお答えします。

心身の健康面については、これまでと同様、定期的なストレスチェックや産業医の面談を通じ、職員のケアを丁寧に実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 私は、通常業務をこなしながら、これだけの100を超える事業をできるかという質問でございました。今ほどの町長のお話ですと、一つはこれは振り返りだったと思うんですが、本来、震災ではなくて、やるべきものがあつたんだと。それが何かは別にしても、それプラス今回震災が起きたので100を超えとかいうようになったので、本来やるべき従来やっているものもあるというふうに聞こえました。

それはそういうことだろうなと思うんです。とすれば、そこを明確に、町長、従来やるべきところが本当はこれだけ、100のうち30あつたんだと。今回それも遅れているし、新たにこういうものがあるとすれば、復旧・

復興と別に本来のやるべきものが何であつたかということを経験者の皆さんが、本来のがこれだけ遅れておつたんやという自覚がないと、町長がおっしゃったように、いきなりや100のうち30——30かは分かりませんよ。そういうことがあつたのでこうなっているんだという、答弁、私は理解できますけど、職員からすると、失礼ですけどそのことが遅れていたわけですね。遅れていたか怠つたか知らないですけどね。

今回そういうことがあつたので100になったんだということだとすれば、そのことをきっちり町長がどこどこがこんなふうに遅れていたんだと。プラスこうなんだから、100というものは必ずしも実行不可能ではないんだよということを説明しないと。

議会は、2度しかまだ資料を見てないんですよ。その中に羅列してある、100幾つが。それを見ると、こんなのできるかというのがまず一番ですけれども、ただ結果として、これをプランとして上げるからには実行しなきゃいかん。町長もおっしゃった取り組んでいく。C o I Uも含めて事業に取り組んでいかなあかん。その理由はかくかくしかじか。それは分かる。

ただ問題は、キャパオーバーになって、本来、町長、そのとおりなんですけど、実際は100しかないのにこれを入れると130とかになるということであれば、これはどれだけ言ってもできないと思って心配してお話ししました。

数字のことはこの後聞きますけど、今の3番のことについてはそういう解釈をいたしました。

そこでちょっと再質問に入るんですが、町長は就任以来、姉妹都市である三重県の紀宝町へ何度も訪問されております。訪問の目的は、るる様々ありますが、特に今年の1月の能登半島震災以降、復旧・復興に向けた貴重なアドバイスをいただいていると思っております。

御存じのように、紀宝町は平成23年9月に台風12号に襲われ、河川の氾濫や土砂崩れが多発し、1,000棟を超える家屋が浸水し、また尊い命が奪われるという未曾有の被害を受けました。

そしてその3か月後に、10月に台風12号災害復旧・復興計画を作成されました。町長もこれを当然御覧になっていると思いますが、中能登町議会、11月29日、全員協議会に報告された。我々はそれ以上のことを知らない。報告された復旧・復興計画（案）、素案といえますか、それと3か月でつくられた紀宝町の計画を比べると、以下の点について大変大きな隔たりがあります。

まずそのことについてお話ししますけれども、紀宝町の計画には、総合計画や防災計画との位置づけ、推進事業の内容、担当するワーキンググループ名や主担当部門などが一目で分かる体系図が表示されています。誰が見ても分かります。

また次に、事業への対応の仕方も異なっております。当町の計画は、失礼ながら実現可能性において私は疑問が残ると思いますが、残る100を超える事業の羅列がメインです。しかし紀宝町の計画では、1、まず現状。現状把握ですね。2番、課題。3番、復興に向けての方針。4番、個々の事業名と概要。5番、事業期間。6番、事業主体などがグループごとに整理をされて計画書に明確に示されています。

とにかく大きな違いは、期限です。いつ始めて、いつ終わるか。いつからいつまでですね。

我が町も、抽象的と言ってたらいかんけれども、復興期とか何とか3つの分け方があるんですけど、それだけでは、復興期というのはいつまでというのは書いてないんですよ。もちろんページをめくると書いてあるんです。

そうじゃなくて、誰が見ても何年から何

年、何年から何年、これがはっきり見える化されている。

ですから町長が、町長でなくても、メンバーの誰が行っても遅れているか進んでいるかすぐ分かるんです。それがこの紀宝町の計画書に、3か月でつくった。余計なものはないです。そんな違いがあります。

また作成プロセスにおいても、我々議会が知り得る範囲での私の判断ですけど、当町は議会に発表のあった5月末から10月末の5か月間に外部の有識者やアドバイザー等の委嘱すらされていませんでした。いわゆる外部の意見を取り込むことなく、内部のメンバーだけで5か月間、計画の素案を作成し、地域報告会での意見もほとんど反映されていないように感じられました。もちろんこの遅れに対しては、町長が議場で謝られました。勇気の要ることだと思います。その日は謝られました。

そんなことがございましたけど、ただ、これでは机上の計画はできても、実現性に大変問題があると思います。

そして11月以降、にわかにアドバイザーや有識者が20名委嘱をされているようでございます。ただ、そのアドバイザーや有識者20名を交えた中に、実行部隊である課長の皆さんがどれだけ入って、どれだけ議論をして煮詰めておられるのか、私は分かりません。

計画は多分進んでいると思います。ただ、計画は進んでいるように見えるんですけども、昨日、私たまたま復旧・復興ニュースですかね、出ている第5号を見ました。アドバイザー会議での主な提言が書いてありました。裏に。

だけどそれは、ほとんどは町民アンケートの結果やタウンミーティングや地域報告会で既に出ている意見です。ほとんどが。もっと言えば、中能登町防災計画や中能登町国土強靱化計画、それから土砂災害何とか計画、いろいろあります。そこにさっきの町長のお話

ですけど、過去に全部出ているんです。それがうまくPDCAが回ってなかったという反省も必要だと思うんです。全部あるんですよ。

いろんなアンケート結果が出ています。それはそれでいいんです。だけど執行で反省しなきゃいかんのは、るるそういう計画は調べればネットですぐ出てきます。そこに出ていることは、ほとんど初動の体制とか、避難所の設営ですとか、いろんなことが全部出ている。何年か前の計画に。そして、このアンケートにも出ています。

そして今アドバイザーが出ています。ほとんど出ていますよ。ごくごく当たり前のことです。全部とは言いません。

それで、私は昨日見たときにあまり新鮮味は感じませんでした。むしろ先ほど角議員からお話がありましたが、11月27日に中能登中学3年生の学年発表会の発表のタイトルや内容、半年間の課題調査や解決策の検討を継続してきた中学生の新鮮な成果発表がございました。これに私も感動しました。

これらも計画に反映されればいいのですが、今の進め方では、大変失礼ですが、計画の作成が目的化して、それに積み込んで、課長の皆さんが1日3時間から5時間やっているというんです。それはもう飽和状態ですよ。

それまでして一生懸命やっていらっしゃるというのは、私はやめろとは言いませんけど、ただ、進め方にして5月の末に基本方針が発表あってから5か月、何の外部の意見も入れずやってきて、にわかに11月から20名の人に委嘱状を出して、出来上がったものはどんな議論が知りませんよ。それはそれでいいと思うんですけど、ただ、これでは、あらかじめある程度つくられた計画書の失礼ながらアリバイづくりに思います、私は。羅列された多岐にわたる事業の実効性、実現性に、現実味を私は感じられません。

このような状況にあっても、町長は100を超える事業の実行計画はその実現性において問題ないと判断されますか。ないとすれば、その判断根拠を伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 4月から復興対策本部を立ち上げまして、その中で一番初めに取り組んだことは、職員の今までやってきた事業ももちろんそうですが、復旧・復興に対する課題を出させました。

そういう中で、課長を全部入れて、そして復興対策室も入れて、そういう中で課から復旧・復興対策にする今までの町民の皆さんのいろんなタウンミーティングとか地域懇談会のことを踏まえて、これから復旧・復興に対することを課から全部出させました。

出させた上で、それを一つ一つ事細かくその中で、課長と復興対策室と、アドバイザーはそのときはまだいませんでしたので、その時点で課で拾い上げて、これからのことについてということで出させた結果が95項目出てきたわけです。

多分、羽咋市でも七尾市でも志賀町でも、やはり90幾つぐらいの項目が出ております。それはまねしたんじゃないくて、震災になった場合の応急的にやること、復旧期にやること、それは大体決まっているので、それに基づいて各課でいろんなご意見を出していただいてやってきたということであります。

紀宝町については、いろんな意味で災害を受けてアドバイスもいただいて、いろんな経験をさせてもらいましたが、今回一番、三重県は水害だったわけです。水害での対策、いつ誰が何をするかということのをきちっと把握して、もちろんそれは地震にも当てはまるんですが、それを地震に置き換えてやってきたと。

そして、これから三重県の町長がやっている、全国の会長をやっておいでるんですが、タイムラインという防災会議が2月にありま

すけど、そこでこれから、地震に対して、水害に対して、自然災害に対してのこれから研修会がありますので、そういうことも聞きながらこれからやっていかなければならないなということを考えております。

今回のやつは、みんな課から全部出しているだけで、それを審議して事細かく一つずつやってきたということが実態であります。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 各課から出てきたということでございます。

これを見ると、町長、これを私が担当する課長で20も出されたときに、自分が出した、あんたが出したんだろうと言われればそれ以上はないですけども、本当にこのことが各課から各課の中で議論をして、これはたまたま震災ですけども、町長がおっしゃった、私は災害と捉えている。水であろうが地震であろうがあまり関係ない。何が大事かということなんです。

その中で、はっきり言えば羅列ですよ。このことがもし本当に出たとすれば、それは責任を持ってやってもらわないかんわね。だけどそれを、町長がそうおっしゃっているの、私、議会の傍聴したことがないので分からないんですけど、もしそうだとすれば、この前、高名さんがおっしゃった、室長がおっしゃった、少なくとも3時間、5時間かけてやっているとおっしゃったんですよ。あのとき聞いたときは1日置きか2日置きにやっていましたよ。会議を。

もし自主的に、私がA課長だとすれば、そのことの議論をするとすれば、私が言ったんだから非常に会議がスムーズに回ると思うんです。だけど3時間、5時間、11月、12月にかけてやっているということは、恐らくこれは想像ですけども、そこが煮詰まっていから、また新たな問題とか何かの課題があるから、根本的に難しい問題があるから、またはそこに十分なコンセンサスがない

から時間がかかるんじゃないですか。

一つの会議をやるときに、今日は何と何と何について何時から何時と決めれば、当然それに対する資料も出てきますよ。事前に見ますよ。資料は出ていますか。事前に今日は、明日の会議は何と何についてやると出ていますか。

私も聞いていますよ、何人かから。ないと聞いています。何人かから。そうすると、それは非公式なことなので私は堂々と言えませんが、何人かの声が全てかどうかは分かりません。だけど現実そういうことがそうであるとすれば、この計画、それぞれの細かな内容の是非を言っているんじゃないんです。本当にこのことが承認されるとゴーがかかるわけでしょう。だから書くだけならもうやめたほうがいいと思う。そうじゃない。書いたからには、95でしたっけ、おっしゃったけど、今初めて聞いたんですけど、どうして減ったのか分かりませんが、95なら95のものを本当にその課の人が、総務課だと、私が知っていたのは総務課と企画課は20幾つありましたよ。ダブるのもあっても。本当にC o I Uも含めてできるかということに対して大変疑問を持っています。

ただ、町長はできるとおっしゃっているの、これ以上のことをやっても時間がなくなるので、次にできることについて、次の4番に移ります。

4番、この事業そのものではなく、事業の実現可能性の根拠について伺います。

1、各課担当の事業内容は、委員会と書いてありますが、正式に何と言うんですかね。この会議等で十分に議論が尽くされ、内部のコンセンサス、合意形成がしっかり取れているか。

2番、実現可能性の人的根拠を明確にし、問題のないことを基本設計、人工と稼働予定の人数等で分かりやすく納得いくように説明してください。

3番、その他の経営資源に問題はないか。

以上、質問します。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 つながり復旧・復興プランの実現可能性の根拠について。

復旧・復興プランの案につきましては、復旧・復興本部会議を中心にこれまで議論を重ねてまいりました。先ほども言ったとおり。

ただ、プランとしての方向性の合意形成は取れておりますが、より具体的な取組の実践に当たっては、今後も議論を積み重ねていくべき内容が多岐にわたると考えております。引き続き、復旧・復興本部を中心に、まちづくりアドバイザー会議や各界との共有、連携を深め、着実なプラン実現を目指して実践の取組を推進していきたいと考えております。

次に、2つ目の実現可能性の人的根拠を明確にし、問題ないことを基本設計人工と稼働予想の人数などを分かりやすく説明してくださいにお答えをいたします。

つながり復旧・復興プランにつきましては、今回の地震を踏まえて、町民アンケートやタウンミーティングや座談会、懇談会、各種団体ヒアリング、震災対応をしまして、役場職員並びに支援団体などの振り返り協議を実施した結果を取りまとめ、当町における復旧・復興の課題として、くらし、なりわい、ふるさとの3つの将来像における取組の方向性として、それぞれ具体的な取組を展開しております。

また、この取組の中には、当町がさらに発展を遂げていくため、先導的な取組施策としてリーディングプロジェクトを立案しております。

議員ご質問の実現可能性の人的根拠を明確にし、稼働予想の人数等で分かりやすく説明をとのことですが、復旧・復興プランに記載してございます3つの将来像に係る具体的な取組につきましては、先ほど申し上げた全部で95項目にわたり内容を記載してあります。

うち現状では、応急復旧期に当たる事業を中心に、被災者生活再建支援金の給付や賃貸型応急住宅の供与、災害等廃棄物処理事業、各施設の災害復旧事業などに着手しており、おおむね半数の項目に当たる事業を現在進めているわけであります。

このことから、全ての取組については、計画のスタートが一斉に動き出すのではなく、応急復旧期、応急再生期、応急発展期として、おおむね実施期間の想定はしていますが、事業の要件定義は行っておりません。

このため、明確な個別の取組に対する人工での稼働予想の積算には様々な制約がありますが、現在、中能登町の行政運営に携わっている役場の一般行政職員と会計年度任用職員180人に加え、全国からの応援職員は今10人来ております。およそ190人が人工として想定をしております。

このうちリーディングプロジェクトなどの人工は、応急復旧期で様々な対応を行っているハード事業系職員およそ30名のうち半数が順次、次のステージである復興再生期から復興発展期の事業を人工として担当することを想定します。

その他にも、プランの記載の具体的な取組の手法としては、必要に応じて業務委託や外部有識者並びにPFI事業など幅広くその時々に応じた適切な対応と施策の実行を進めてまいりたいと考えております。

次に、その他の経営資源に問題はないかにつきましては、関係資源と言われる住民との関係、他の行政機関、民間団体との協力関係など、中能登町を支援していただける関係人口や関係団体を増やし、継続的に協力関係のネットワークを構築していきたいと考えております。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 議長に申し上げます。今ほど町長がるお話されましたけ

ど、私の聞いている質問に答えられていません。私は、具体的に人数で、現状と計画に対して分かりやすく説明してください。たったこれだけなんです。

今、町長、本当にたくさん答えていただきました。それはそういうこともあるんでしょうけど、それを踏まえて私は結果を聞きたいんです。

なぜか。その人的な根拠がなかったら、個々の事業の云々じゃないですよ。これをやろうというときに何の保証もないじゃないですか。だから町長、お聞きしているんですよ。間違っても私はこの事業を否定するんじゃないんです。これを本当にやるとすれば、これだけの事業を志賀町がどうかそんなこと関係ないです。ここで、うちの人数でやる中で、本当にこうだからできるということを聞きたかったんです。今聞いていても分からない。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 今、応急復旧期に当たっています。やっている仕事が半分以上、今やっているわけですが、人数的には間違いなく人が足りません。今ちょうど年度末でありますので、南加賀のほうとかほかの自治体にもお声かけして中長期職員を、人が足りないの、間違いなく人が足りなくなってくることは目に見えて分かっているの、南加賀は少しずつ落ち着いてきたので、名前を申し上げていいのかどうか分かりませんが、能美市とか加賀市の市長にもお願いして人的な派遣要請をしています。

そういうことで、多分これから少しずつ次の段階に入っていくときには、道路とか上下水道とか、その辺に人がかなり、先ほど申し上げたように100億ぐらいの事業をやっている中で、人が足りなくなるということは間違いなくなるので、そのときは4月以降に、これはできるかどうか分かりませんが、対口支援の岐阜県にもまたお願いするかも分かりま

せんし、石川県内の特に市、職員がたくさんおる市にお願いして。町はなかなかわけにいきませんので、市なりにお願いして来ていただいて、できる仕事をお手伝いをしていただく。そういう人が必要と感じておりますので。

うちの町は一時12人おったんですけど、三重県の紀宝町とかそういうところは長いことずっと9月いっぱい来ておいでたので、これでいいですよというので、あっちも町ですの、人が足りないの、返しましたけど、市のほうへこれから市長なりにお願いして、そういう中長期的、半年、1年の人に来ていただきたいなということで思っております。

本当は、うちらが東日本大震災のときに中長期で柔軟に行っていた市もあります。そのそういう市からもぜひ来ていただきたいということを一回お願いせないかんですが、一向になかなか、まだ今のところ来てもらえませんが、そういうところを含めて石川県にもお願いして、中長期職員をこれから来ていただくような対策を取っていききたいなと思います。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 町長、誠に失礼ですけれども、私が聞いているのは、もう6分しかないんですよ。私がお聞きしているのは、足りないとか何とかそんなことは聞いてない。足りないですよ。だからどこがどれだけ足りない云々、それを数値化してほしいと言っているんですよ。

そして、これははっきり言って議会軽視も甚だしい、町長。私は、高名さんのところの要請があつて2日間、このことについて説明に行っているんですよ。12月9日と12月11日に。そして、特に人工のことは説明しているんです。

だけど今の町長の話は何も、横の話ばかりですよ。それは状況としては分かります

よ。だけどこれを実行するために人がどうだ、人数で教えてくれと言っている。内部のガバナンスも何にもないじゃないですか。

町長は、この質問を見たときにどんな指示をしたんですか。ああ、こういうことか。ヒアリングではこれでいこうだけですか。こんな大事なことを。

二代表制で、この議会をもって、一般質問が年に4回、1時間しかないんですよ。その中で復旧・復興、議員も皆さんも苦勞していますよ。その中で議員も一生懸命に、狙いは一緒ですよ。よい町をつくるために、復旧・復興を早くするためにいろんな議論をしているんですよ。狙いは一緒なんですよ。

そのときに、私は、人的な配分はうまくいっているかどうか。それを聞くのは人工しかないんですよ。道路工事をするときに見積りを出したときに、これは何人かかる、だからこれだけの見積りになるというのは人工なんですよ。

その説明もしているんです。

しかもこの質問は、私は限られた12月6日のお昼までに事前通告、1週間前にしていますよ。そして聞かれたから2回行っていますよ。そして失礼ながら町長の今の答弁は、本当に議会軽視ですね。何の答えにもなってない。

この人工に対する準備はどれだけやられたんですか。町長がこういうふうにおっしゃるように、苦しくてしょうがない。だから町長はあまり責めたくないけど、だけどトップとしては、これを実行するための人が要るでしょうと。そのために、外の派遣からの人、それからどこか市町から借りる人、そういう状況があるんでしょう。だからそれをここで何人、何人、何人と挙げるんですよ。かつ、この計画をやるためにプラス10人要ると。だから100人のところが135人になる。

さあ、どうしますか。残業、サービス残業、もちろんできませんよ。じゃ人を採るん

ですか。それも手ですよ。それを明らかにしないと、この実行計画は、ただ絵に描いただけで、いろんな人の知恵も借りてつくっているんですよ。そのことに対しては文句は言えないですよ。

だけど、この実行計画、95の羅列を、ここに応急復旧、復旧再生、復旧発展、分かりますか、何年から何年。分からないですよ、こっちを見なきゃ。

ですからこれも、この間の全協のとき、私、指摘していますよ。直っているかどうか知りません。

それを明確にすることによって、町長がすぐこのことに対して遅れ進みが見えるんですよ、会議体的に。本部長が。3時間も5時間も会議なんかする必要はない。これを貼っておけばいいんです。

そういうことをするために人の手当を聞いているんですよ。それに対して今の話は分かりますか。何も分からない。点では180人ぐらいいて、プラス何とかで190人。その点の話をしたって誰も分からないんです。

町長にこれを言うよりも、これを担当してこれをつくられた部署がどこまでそこを。議員の、私個人じゃないですよ。議会のこの場において、あと2分しかない。この場において、どういう資料をそろえなきゃいかんか。それも全部言っていますよ。人事に確認しなさいと言っていますよ。確認しましたか。何もしてないでしょう。

もう時間がない。次に行けない。

今の町長の答弁からすると、はっきり言って、こういうことでもいいんですかね。人的な、数的な根拠はないですね。今の話で根拠を示されましたか。何に対して何人。示されていないんですよ。ただ状況の説明がありました、何人要るか。

もう1分。

だから、このままでいったら、私は、この質問に対して明確な答えがない。これ以上、

このことをもってして、当該計画は人的な問題で実現可能性はないと判断します。だって説明がないです。事前に通告してあってもない。

だからこの場で今言えるのは、人的面からして実現可能性については根拠はない。これが結論だと思います。

私は、もう時間が来ました。この後もっと大事なことをやりたかったんです。だけどこんなことで、すみません、時間が来ましたからやめますけど、こんな対応で、議会に対する対応は非常にまずいと思います。大いに反省をしていただきたい。

それと、今の私の質問したことに対して明確に後日、できるだけ早く報告をいただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（笹川広美議員） 続いて、6番 古玉いづみ議員

〔6番（古玉いづみ議員）登壇〕

○6番（古玉いづみ議員） それでは、6番 古玉いづみ、一般質問を始めさせていただきます。

今回は4点で質問させていただきます。この町にとっての財産である人、物、金、情報をいかに有効に、効果的に活用できるかを質問しながら確認させていただきますので、明確な答弁をいただきたいと思っております。

まず、女性視点での復興、防災力アップを。

我々中能登町議会と町長とで、11月5日、6日に、熊本地震の被災地である益城町、御船町へと復興計画について、そして地震から8年を経たの復興状況を確認しに視察に行つてまいりました。

復興計画などの情報はインターネット上でも見れますが、やはり現地で道路や建物、まちの様子を見、そして実際に実務に当たられた職員の皆さんからお話を聞くことができ、大変充実した視察となりました。また、いた

だいた本当に多くのご支援に対し、直接お礼を申し上げることができ、お互いに、この絆、そして連携をさらに大事にしていきたいと改めて感じました。

先般、全員協議会において、今ほども澤議員がずっとお話をしておりました復旧・復興プランが提示されました。まだまだ策定途中で、この中身に関しても言いたいことや意見はたくさんありますが、その大前提に立ったときに、この復興プラン策定を進める復興対策室には職員5名が配置されていますが、女性職員がいません。視察先の益城町では、復興企画係として、女性職員が説明に当たってくれました。

当町では、復興プランを策定するに当たり、全ての年代や性別においての意見収集はどのように行っているのか。また、女性視点を踏まえた計画にするべきであるが、女性ゼロの対策室がどのように女性視点を取り入れていくのかを1点目にお聞きいたします。

次に、さらなる役場機能強化に関してです。

復興計画の中身は多岐にわたり、その中の先導的なリーディングプロジェクトだけでも、防災拠点強化や防災支援強化、そして施設や支援体制整備など、防災に特化したプロジェクトが多数あります。今現在、防災に対応している職員は1名であり、とてもではありませんが全てに対応するのは不可能です。

本来であれば、年度途中でもすぐに増員し、いつ何ときあるか分からない災害に向けて対応すべきところです。今ある復興対策室が年度内に計画策定を終え、次のフェーズへと移るとともに、防災に特化した防災課もしくは危機管理課を設置すべきと考えますが、2点目に町長にお聞きします。

以上2点でお答えください。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 まず1点目の復興計画策定

において全ての年代、性別においての意見収集はどのように行っているのか。復興対策室には女性職員がいないが、女性視点はどのように取り入れられているかについてお答えします。

これまでの町民アンケートやタウンミーティング、地域懇談会などを通じて、町民の皆様から復旧・復興に対するたくさんのご意見をいただき、改めて感謝を申し上げます。

町民アンケートやタウンミーティングでは、幅広い年齢層の参加とご意見をいただきましたが、未来を担う10代から30代の参加が少ないのが実態であります。加えて、地域懇談会においては、比較して女性の参加が少なかったと実感しております。

復旧・復興本部としては、議員ご指摘のあらゆる年代からのご意見を伺うため、各種団体のワークショップを重ねており、加えて小中高校生を中心に学校にも協力をいただき、まちづくりに対する思いを伺う取組を継続して実施しております。

また、女性消防団員をはじめ男女共同参画推進員の会など女性視点からの復旧・復興に対する思いも重要と捉えており、各団体の取組に参加をし、繰り返し意見交換をさせていただいております。

ご指摘のとおり、震災復興対策室には女性職員はおりませんが、女性の視点の取組に対する重要性の認識を深めた上で、女性職員はもとより、例えば子育て世代の女性サークルの活動に参加するなど、各界の皆さんとの対話と実践をさらに充実させていきたいと考えております。

次に、2点目の防災に特化した防災課の設置につきましては、今回の震災を受け、今後の町の防災力強化のためには大変重要な課題であると認識をしております。組織の再編など具体的な内容につきましては、今後早急に検討してまいりたいと思います。

○議長（笹川広美議員） 古玉議員

○6番（古玉いづみ議員） 町の執行部のほうの皆さんで、町のほうへ出向いて様々な団体であったりワークグループと意見交換を重ねているというのは、私も参加して見てきていますし、本当に厳しい意見、多様な意見を受け入れて、それを反映させようという努力をしているというのももちろん見えています。

それに関しては、皆さんの努力が形になればいいなというのは私も応援しておりますし、それだけではなく、たくさんの方がこの1年間、約1年間、職員の皆さんが対応してくださっている。精神的にも肉体的にも限界の中、一生懸命頑張ってくれている皆さんには本当に心から敬意を表しますし、感謝しかありません。

そうした中で、議会としても全力で皆さんのことを応援していきたいとは思っているんですが、また、年度をまたずして配置や異動などもあったというふうに聞いております。日々アップデートされるこういった復旧状況に対応すべく、やはり適材、適所だけではなく、柔軟性を持って臨機応変に状況を見ながら人事配置を積極的に行ってほしいと考えています。

年度じゃないといけないとか、そういったことは全くないと思うんですね。そのときそのときで適切に対処していただきたい。やはり今までの流れを見てきても、町長がそういうふうに女性がいらないからここは女性を置いたほうがいいなと気づいた時点で、皆さんと相談して増やすということもできたと思うんです。そういった臨機応変さ、柔軟性というのは、これから2期目を指すのであれば、私は今まで以上に重要になってくるんじゃないかなと思っております。

その辺の町長のお考えを1点目に再質問でお聞きします。

もう一つですけれども、姉妹町の三重県紀宝町でも、今年度より総務課防災対策室を防災対策課に格上げされました。災害への備

え、対応がもしものときのためのものではなく、待ったなしの課題であるというふうに捉えているということです。

また、先般、県議会でも同じように、危機管理監室を危機管理部へと昇格させるという考えが馳知事より示されたところです。

こういったことから、検討していきますではなくて、やはり設置に向けて動いていきますというような、そういった答えを聞きたいと思ったのですが、町長の改めて考えをお聞きしたいと思います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 この前、益城町、御船町へ行ってきたときに、防災課の担当の課がおいででしたが、あの方は県から来ておいでと聞いておりましたので、多分、県の危機管理課から中長期か何かで、もう8年というか、どの時点で来ておいでるか分かりませんが、ああいう人が危機管理で女性の方がおいでということが必要だなということを感じてきました。

今回、町では防災担当は1人しかいませんが、これは早急に何とかして、どういう課になるのか分かりませんが、危機管理課にするか、そういうのでしていかないと駄目だと思います。

自然災害はいつ起こるか分かりませんが、常に危機感を持っているということが前提なので、ぜひ防災の担当は1人しかいませんので、多分1人の人間は大変な思いをしていると思います。

今年も、澤さんの後に防災訓練の話が出ましたが、今回、防災訓練はできませんでした。原子力の防災訓練と火災の防火訓練は行われました。そういう中で、議員の皆さんにも見ていただければよかったんですが、輪島市が火災になったということを想定した防火訓練を行いました。

しかしながら、役場の職員が、まだ防災、防火、防犯ですから3つの、日常的には

防犯とか防火は入っていると思いますが、防災となると、その辺も含めて生活の一部として考えていかなければならないということを思いますので、これから防災担当、危機管理課、名前はちょっと分かりませんが、その辺をしっかりと考えていきたいと思います。

○議長（笹川広美議員） 古玉議員

○6番（古玉いづみ議員） ありがとうございます。町長の柔軟な対応を期待したいと思います。

では、次に行きます。

この冬、凍結等による断水が起こった場合の対応方法は。

今回、能登半島地震のアンケートや懇談会等で町民の方からの当時の状況確認をすると、一番困ったことは水についてでした。水を求めて開いているお店に殺到したり、鳥屋や越路地区において給水場を設けたところ大渋滞になってしまい、交通整理にたくさんの方をお願いしたり、本当に多くの皆様にご協力いただきました。また、姉妹町の三重県紀宝町からは現給水車がいち早く到着し、本当に大活躍でした。

こうした震災による断水を経て、町として給水車を購入するなど取組はしていますが、納品されるまで15か月以上との話でした。

こうした緊急時の水の補給面での不安もありますが、この震災により空き家となったり倒壊し解体の進んでいない家屋においても、水道管が凍結や破裂をし、町内全域の水量低下による断水ということが起こらないとも考えられません。

実際、今週末から荒れた天気となるようで、昨年には県内に10年に一度の寒気が入り込み、当町では事前対策のおかげで大丈夫だったのですが、県内では1万世帯以上で断水となった地域がありました。

考えたくはありませんが、備えとして整備されるまでや復旧工事の間に震災がまた起こったり、凍結などによる断水が起こった場合

は、どのように対処することになっているのか。町民のライフラインの確保という点からもお聞きいたします。

そしてまた、町単独でこういった断水に対処できるものではなく、今後はさらなる地域間連携が必要となってきます。水道だけではなく、井戸水の所在確認などがもしものときに地域単位で対応できるよう連携を進めているのか、お聞きいたします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 まず初めに、地震発生直後から給水活動のために応援に駆けつけていただいた紀宝町をはじめとする自治体の方など、全国各地から大変多くの皆さんにご支援を賜り、この場をお借りして改めて感謝を申し上げます。

今回の地震により、町内全域で断水が長期化し、飲料水のほか風呂やトイレなど生活用水が十分に確保できないなど厳しい生活が続きました。

このことから、今後の災害時において迅速な給水活動を目的に、給水容量3トン級の車両1台と1トンの容量の給水タンク5セットの購入を着手しておりますが、給水車における特殊車両の納車予定が令和8年2月と大変時間を要することとなっております。

それまでの間は、給水車の派遣要請については、引き続き日本水道協会石川県支部と災害時相互応援協定に基づき応急給水活動の連携強化を図り、迅速な給水活動につなげられるよう取り組んでまいります。

また、飲料水の給水拠点を複数箇所に拡大することで、より利便性の高い活動が可能となり、災害に強い中能登町を目指してまいります。

次に、記録的な寒波による断水について、当町でも平成30年1月に多くの家屋で水道管の凍結、破損による漏水が発生し、配水管の水位が急激に低下したため、町内1,600世帯で断水事故が発生しました。

町では、その要因を検証し、昨年11月に給水凍結事故対策マニュアルを作成しております。このマニュアルでは、低温注意報が発令され、給水装置凍結事故が発生した場合、迅速に対応することを目的に、冬期期間前の事前対応から冬期期間中の実際に凍結事故が発生した際の対応についてまとめております。

その対応については、この後、所管課長より答弁させます。

次に、町単位ではなく地域と連携して対応すべきと考えるが、井戸水の所在確認などを進めているのかについて、ご質問にお答えします。

町内には、町が所有する農業用の深井戸や融雪装置の井戸並びに個人や事業所が所有する井戸は数多く存在します。しかしながら、飲料水としての使用は、水道法に定められた水質検査をクリアしなければ飲み水として使用することはできません。

今回の地震による断水では、トイレの使用ができず、生活水の確保が課題となりました。今後は地域と連携し、井戸の所在確認を行い、防災井戸マップを早急に作成したいと考えております。

また、近隣市町との給水支援等については重要な課題であり、今後も密に連絡を取り合い、対応可能なものについては取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 田中参事兼生活環境課長

〔田中 智参事兼生活環境課長登壇〕

○田中 智参事兼生活環境課長 それでは、凍結事故対策マニュアルの詳細についてご説明をさせていただきたいと思います。

このマニュアルは、寒波や低温の予報が出された際の段階ごと、いわゆるタイムラインごとの対応となっております。冬期前の段階と寒波予報後の7段階の体制で構成しております。

まず、第1段階である事前対応段階といたしましては、空き家、長期不在への予防、閉栓をするように注意喚起や凍結防止対策を町広報等で周知を行うこととしております。

続いて、寒波予報発表後の対応につきましては、準備体制、予防体制、警戒体制、危機事象体制で構成されております。

その中で、準備、予防体制段階では、最低気温がマイナス4度以下の予報が発令された時点で配水区域のエリアの区域変更の準備に入ります。また、町民への凍結、破損予防の注意喚起も行っています。

次に、給水装置凍結事故の電話受付件数が数件見られたときの警戒体制段階では、課長会議を開催し、対応職員の参集準備並びに漏水パトロールを開始し、迅速に修繕工事を実施いたします。また、県水の増水要請や配水区域の切替えを行うなど、強化していきたいと考えております。

次に、配水池の低下が始まり、断水が回避できない見込みとなったときの危機事象段階では、災害対策本部の設置や給水所の開設準備、関係機関への連絡、支援要請を行い、体制の強化を図っていくマニュアルとなっております。

説明は以上でございます。

○議長（笹川広美議員） 古玉議員

○6番（古玉いづみ議員） 説明ありがとうございました。

7段階ということで、今もう来るかもしれないというのが分かったら、それをまた町民へのしっかり喚起を行っていく。そして今聞いている、事前の1番段階では、空き家などに関しての注意は広報で行うというふうに言っておられましたけれども、今もう冬になってしまって、今までも広報で喚起してこれているのを見えていますけれども、空き家で持ち主がいなくてとかというのは、今現在もある程度、震災も終わって分かっていると思うんですけれども、そういったところで、

こちらのほうに帰ってこれない、連絡が取れていないところの空き家に関しては、町が直接水道を止めるとかということはあるのでしょうか。その辺、放っておいてずっと漏水しているというようなことがないような対策というのは町として取っていくのかどうかということをお聞きします。

そしてもう一つ、地域連携というのは、町の中の地域単位だけではなく、私、近隣の市町の方から、大規模な断水があったときのことを振り返りながら話していたときに、中能登町はよかったよね、すぐ水が来たから。近隣の市町の方たちは何か月も何か月も水がないまま、出ないまま、物すごく我慢されたんですよ。

その中で、もちろん給水車もありましたし、炊き出しであったり、自衛隊のお風呂であったり、本当に皆さん協力してくださったんですけれども、町単位で動いていたので、横つながりとして、例えば2日から中能登ではコンビニでトイレが使えるんだよ、どこそこへ行けばトイレがあるんだよ、水が出るんだよというような、そこに殺到したら大変なんでしょうけれども、そういうような情報が全くなかったと。ほんの車で5分行ったら水が通っている地域があるのに、全くそれが分からなくて、本当につらい思いをしながら、トイレを我慢しながら1日何回、極力水も飲まないで、食べ物も食べないでトイレを我慢した生活を送っていたというような話を聞くと、自治体間の連携というのも物すごく重要じゃないかなと思いました。こういったときはお互いさまですし、自分のところだけよければいいと。

もちろん町民の生活を守っていく、町民の生命を守るのが大前提なんですけど、近隣の方たちが少し余裕ができてきたら、ここではこれができるんだよということをお互いにシェアし合うような懐の深さがあってもいいんじゃないかなというのを私は感じたんですけ

れども、その辺の地域間のみならず自治体間連携という点において、今後この課題をもうちょっと前に進めていかなければいけないというふうに私は感じたんですけども、その辺、町長どうお考えでしょうか、伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 今回の断水のことに関しては、地域間連携ということで、七尾の市長からも、七尾市がああいうような状態になったので水をいただきたいということで、七尾から給水車が毎日、道の駅へ20台かそれぐらいの単位で給水に来ていました。

初め、池の水をこしてそれを飲み水というようなことを計画していたらしいですが、それがなかなかできないということで、水をいただきたいということで、多分トータルとすれば2トン車で600台ぐらい来たのか。多分五、六百台ぐらい、中能登の水を取りにきております。水の計算をすれば何百万の金になると思いますが、それだけの水を中能登町はこの地域、奥能登を含めて配給したということです。

それはこれから、もし万が一になった場合は、この辺を拠点として、断水しなければ必要に応じて、中能登に水がたくさんありますので、要望に応じたいと思います。

○議長（笹川広美議員） 田中参事兼生活環境課長

○田中 智参事兼生活環境課長 古玉議員の再質問の第1段階での空き家、長期不在宅への予防閉栓と案内、広報ということでお話ししましたが、事前案内ということで、閉栓の案内は個別にダイレクトメールをお願いをし、させていただいております。

やはり7月から9月の間、全くゼロ立米家庭については、今年度につきましては246件ございまして、既にこの世帯にはダイレクトメールで先週、既に出させていただいております、その方々からご要望があれば、こち

らのほうで閉栓するという手続を取らせていただく。ご案内して返事がない方については、万が一凍結した際にはこちらで職権で閉栓をさせていただくという、そういうご案内をさせていただいておりますので、以前のようにならなくて凍結になりましたというところで、現場に出向いてということは少しでも回避していくということで、対応の方法でさせていただきます。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 古玉議員

○6番（古玉いづみ議員） 過去にあった断水を経て、すばらしい対応の準備ができていけるというのは、課長からの説明を聞いていて感じましたし、少しでも職員の方が慌てて動かなくてよくなるような形を今後とも取っていただきたいなというふうに思います。

また、町長の答弁ですけれども、そういったことを、もちろん私たちも、こっちに来て水を持っているんだろうなというのは分かっているんですけども、自治体間の情報というのは全く、私たちだったら例えば中能登町LINEしかないわけですから、皆さんにとったら地域内での情報しかないというふうになりますので、できればぜひその辺をまた今後変えていただきたいなと思いますし、例えば七尾の方たちが困っているのであれば、中能登にはこういったところがありますよというようなことをぜひ情報として発信していただきたいというのが私の思いになります。

それでは次、3点目、ふるさと納税の強化を。

ふるさと納税の質問に関しては、ご逝去された池島議員も町長に尋ねることになっていました。池島議員とは私、ふるさと納税について、一村一品をぜひということで議論を戦わせた思い出があります。

彼も特許を持っているぐらいクリエイティ

ブな発明家で、この町は、他力本願ではなく自分たちの力で町の特産品をつくって、町として稼ぐ町になっていかなければいけないというのが私たち2人とも共通の考えでしたので、その思いをぜひ町長にも答えていただきたいなと思います。

皆さんに大分認知されてきましたふるさと納税。平成20年にスタートした当時は、全国で5万3,627件の利用があり、寄附総額が約8.1億円でした。開始から15年を迎えた令和5年度では5,895万件となり、受入れ実績が1兆1,175億円となりました。

2年連続納税受入額1位となった宮崎県都城は、何と193億円以上もの寄附を受け付けたのですが、特産牛が1位で、2位と3位がサツマイモでした。

都道府県における受入金額総額では、北海道が1位で1,654億円を超えます。石川県は全県で113億円ちょっとという、そういった感じです。ちなみに、お隣富山県は全国自治体のワースト3になっております。

ふるさと納税は、税控除が受けて、地域の名産が届くのみならず、希望した分野への寄附により寄附先の自治体が有効な財源として事業に活用できるというメリットがあります。よりその寄附先の自治体の施策へ関わっている、協力しているという貢献度が感じられる制度となっています。

今回、熊本地震から復興を遂げた先進地として視察に向かった御船町、益城町は、ふるさと納税受入れが21億円と14億円となっています。両町とも、ふるさと納税の増額により事業の自由度が高まったと言っていましたし、何よりも町の活気が感じられました。

このように、震災からの復興を遂げた自治体の多くがふるさと納税に力を入れ、稼ぐまちへと変貌を遂げています。当町でも新しい視点、アイデアが必要だというふうに考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 ふるさと納税の強化をのご質問にお答えします。

ふるさと納税の状況につきましては、震災後に全国各地の皆様方から中能登町の復興に役立ててほしいと多くのご支援をいただいております。

新しい視点やアイデアということですが、今年度、事業者や道の駅と中能登町の魅力あふれる返礼品について協議をした結果、新たに能登牛、中能登姫みかん、のつつむぎメロン——鹿島町久江で作っているメロンです——中能登町商品の詰め合わせ等を商品として登録をしております。特に能登牛については、8月の登録後から徐々に増えてきている状況で、今後期待を寄せているところであります。

また、今後の魅力あふれる中能登町の返礼品の登録に向けて、他市町村の実績ある中間委託業者と今年度から委託契約を締結し、現在、地元事業者への訪問や聞き取りを実施し、現状確認や提案を行っているところであります。

今後は、商工会とも情報共有や連携し、地元事業者の返礼品未登録の既存商品や新しい商品の開発に向けて検討、協議、提案をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 古玉議員

○6番（古玉いづみ議員） 新たに能登牛、ミカン、メロンが加わったということですがけれども、やはり受入額が大きいところというのは、お米がすごく大きい割合なんですね。中能登町はお米の町なので、そこをすごく強化してほしいなというところはあります。

我々教育民生常任委員会では、視察に訪れた茨城県境町、そちらについて少しお話をしたいと思います。

本来5年前に視察に向かうはずでしたが、豪雨被害により新幹線がストップして行けないままとなっております。それを経験した

私からしたら、今回は本当に念願の視察だったわけです。

子育て支援ということで行ったわけなんです、当時よりさらに子育て支援や英語教育の充実が増し、本当に多くの学びがありましたが、一番はふるさと納税への力の入れ方でした。本当にそれが全てを可能にしているというふうに見えました。

ふるさと納税の増額により様々な子育て支援策が可能となっています。資金確保により、20歳まで医療費無料、各子育て施設やスポーツ施設の整備、児童生徒の海外留学全額補助など、ほかでは類を見ないほどのラインナップです。

そして防災事業として、消防車を購入したり、水害避難タワーを整備したり、福祉や健康増進にも取り組み、地元事業者との連携により営農支援にもなる本当に聞いていて気持ちいいくらい夢が広がる、そういった政策がふるさと納税なのだなと感じました。

現職の橋本町長就任直前の境町の寄附金額は、昨年、令和5年度99億円からは想像もできない額です。一体幾らだと思いますか。全部で7件で6万5,000円でした。そこからのスタートなんです。今の町長は99億円まで持っていました。

そして、住みたい田舎、関東圏1位の境町をぜひ徹底的に研究して、いいところを吸収して、新しい中能登町をぜひ生み出していただきたいと思います。今現在のふるさと納税は企画情報課が行っていると思います。その企画情報課の片手間では、絶対に99億は無理です。そういった意味で、新しい風、新しい視点、そして組織立った取組を行う必要があるというふうに考えます。

そういった意味では、ふるさと納税課をつくるくらいの勢い、もしくは、ふるさと納税を軸として様々なまちづくりの取組を行うさかいまちづくり公社のような事業を任せられる地域商社に投資する必要があるかと考えま

すが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 九州にこの間行ってきたときにも、震災の後、益城町も御船町も21億と15億ある。その町はある程度、熊本県から近くて環境的に恵まれて、人口も増えていっているというような現象であり、何年か前にサントリーのモルツのビール工場ができたということで、ちょうど益城町と御船町にまたがっている、お互い半分にしてふるさと納税をやっているということも聞きましたので、条件的にはかなりよかったと思います。それと熊本牛というのがありましたので、震災前はそれぐらいなかったらしいんですが、それ以降一遍にぐっと伸びたということで、びっくりしました。

うちの町もぜひ、さっき午前中に言ったように、本当におにぎりが、能登地震で世界中に能登半島というのが出ましたので、能登半島イコール中能登町も含まれていますので、やはり能登半島が震災を受けたということで、そのピンチをチャンスに変える機会として、米のおにぎりにしても打って出るチャンスであるので、一つの町おこしとして、おにぎりをやっている合田さんとか三浦さんのおいでますので、ぜひ何か仕掛けをつくっていただいて、日本中は誰でもおにぎりが、毎日食べる人はいないでしょうけれども必ず食べる食べ物ですから、そういう必ず食べられる食べ物をふるさと納税にするとか、何かするようなお米ですね、お米のブランド米はできるかどうか分かりませんが、その辺は少し考えていただきたい。

少しこの間からいろんな職員とも話をしているんですが、バイテックの作っているレタス。レタスは毎日食卓に並ぶので、それをいかにしてうまくレタスをふるさと納税の中に入れてもらえるかということでちょっと考えているんですが、ただ配送方法とかいろんな条件もありますので、それを何とか中能登町の要

件があるらしいので、それを本当にできるかどうかということで担当課が当たっています。

そういう中で、いろんな面でふるさと納税がこれから財源が厳しい中で、例えば10億もあれば5億は間違いなく自由に使えるので、中能登町の特産というか、本当に出るような品物を考案してやっていけば、財政もある程度の午前中に言いました給食料の無料化とか、そういうこともかなり、かなりというかその辺にも回せますので、ぜひまた皆さんで考えていただいて、うちらもまた考えますので、どういう発案ができるか、その辺ちょっとまた考えていきたい。町としても考えます。

ただ、うちの町に委託業者というか、宝達志水町にイチジクをした、そういうプロダクションというかそういう会社が来てちょっとお願いしているので、中能登町をいろんなところから見ていただいて、何がふるさと納税にマッチするかを見ていただいているので、その会社にも少し期待をしているところです。

○議長（笹川広美議員） 古玉議員

○6番（古玉いづみ議員） ぜひてこ入れをして、ここはまだまだ伸び代があると思いますし、そしてまた、こういったものというのは見せ方一つで物すごくアピールの仕方が変わってくると思いますので、そういったアピールをするプロなんかも入れて、ぜひどんどん内外へアピールしていただきたいなというふうに考えます。

そして、ぜひ中能登町がふるさと納税で選ばれる町、そして、みんなにとって住みたい町、そして災害に強い町へと変わっていけるような資金確保を強化していただいき、それが財政改革へとつながっていければなというふうに考えています。

それでは、最後の質問になります。3月の町長選に向けて。

今年は選挙において、SNS戦国時代のような盛り上がりを見せています。東京都知事選に始まり、衆議院議員選挙や各県知事選挙、県内各市長選挙など、SNSの活用により、今まででは想像もできなかった形での様々な年齢層へのアプローチや支援の広がりが見受けられました。

そうした中において、多くの物議を醸しているケースがあります。実際、訴訟問題へと発展しているケースもありますが、選挙を戦っている本人自身がどこまではオーケーでどこからがアウトなのか、はっきりと分かっているのか疑問が残ります。

公職選挙法は、明確化されている部分と解釈によって捉え方が変わる部分がありますし、当町としても積極的に情報発信を行い、議論を戦わせる本来の選挙で住民に判断していただきたい。決して人気投票であってはならないはずです。

こうした時代の変化の真ただ中において、来年3月に中能登町長選挙と議会議員補欠選挙が行われることとなりますが、そこで選挙対策委員会委員長にお聞きいたします。今回の町長選挙において、どのようにチェック機能を強化されるのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（笹川広美議員） 領家選挙管理委員会委員長

〔領家 優選挙管理委員会委員長登壇〕

○領家 優選挙管理委員会委員長 3月の町長選挙に向けてのSNS活用におけるチェック機能の強化についてのご質問にお答えします。

現在、インターネットや電子メールを活用した選挙運動が許されております。ただし、有権者については、電子メールを使つての選挙運動や18歳未満の選挙運動、ホームページや電子メールを印刷して配布する行為などは禁止されております。このほか、インターネット上での候補者に関する虚偽事項の公表や

誹謗中傷、従来からありました怪文書など、なりすましなども禁止されております。

当町選挙管理委員会では、来春の町長選挙に向けて、立候補予定者説明会において説明するほか、町ホームページや広報などでも周知を図りますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 古玉議員

○6番（古玉いづみ議員） ありがとうございます。

今までの経緯を見てきますと、選挙とは何なんだというのが分からなくなって、そしてまたインターネットを見るというような、よく分からない堂々巡りをしている感じなんですけれども、千葉県松戸市や大阪府堺市の選挙管理委員会は、子供でも分かる「選挙（せんきょ）」とはというふうに、インターネットで見やすい、分かりやすい選挙についての説明が絵も交えて掲載されています。ぜひ参考にさせていただいて、積極的に発信していただいて、正々堂々と晴れやかな選挙を行っていただきたいという思いでいます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（笹川広美議員） ここで15時10分まで休憩をいたします。

午後2時57分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（笹川広美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、12番 坂井幸雄議員

〔12番（坂井幸雄議員）登壇〕

○12番（坂井幸雄議員） 宮下町長とは遠縁でありますので、友達でありますので、頑張ってください。3月6日の町長選挙では、ぜひとも遠縁でありますので、友達でありますので頑張ってください。

それでは、質問に入ります。

4年制大学のC o I Uの地域拠点キャンパ

スを生かした地域づくりについてであります。

2026年4月の開学を目指している4年制大学のC o I Uの地域拠点キャンパスが全国15点に設置され、そのうちの一つに中能登町が入っております。

若い世代の学生や社会人を対象とした学びの拠点となるということを聞いております。当町の地域づくりにはどのように活用していくのか、町長にお聞きしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 4年制大学のC o I U地域キャンパスを生かした地域づくりについてのご質問にお答えします。

C o I U、コーイノベーション大学（仮称）につきましては、これまで何度か議会でもご説明をさせていただいておりますが、現在、旧滝尾小学校跡地でP F I事業として進められている町営久江・芹川住宅建替・維持管理・運営等事業に係る余剰地活用の計画提案として、民間企業から大学サテライトキャンパス誘致の提案を受けたものであります。

地域経営や地域づくりに必要な専門的な知識である共創学の専攻学部が特徴で、2026年4月に岐阜県の飛騨市古川町において本学キャンパスを開学予定であると説明を受けております。1年次は本学で学び、2年次から全国のサテライトキャンパスで地域や企業と連携し、地域の課題解決に当たる取組を実践すると聞いております。

町といたしましても、サテライトキャンパスの学びの拠点が中能登町に設置されることは、能登地域に若い世代を中心とした新しい人の流れを生み出すことができるものと考えております。

また、学生の柔軟で専門的な知見を活用した新しい価値を加えることで、地域産業、文化の維持、イノベーションや新産業の創出な

ど、新しい未来を創造する役割が高いと感じております。

そして、社会人学習の場の創出の取組や、学生が地元住民や児童生徒、高校生などの交流を通じて、地域ににぎわいと愛着を持ち、移住定住にもつなげることで、人口減少対策を図ることも期待されます。

C o I Uとの連携は、町の将来にとって大変有意義なものになると感じておりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

○議長（笹川広美議員） 坂井議員

○12番（坂井幸雄議員） 町長、答弁ありがとうございます。

町を活性化するには若い力が大変必要かと思っておりますので、ぜひとも前進するようにお力添えをお願いいたします。

それともう一つですけれども、滝尾小学校か御祖か、あそこで学校が開かれるわけがありますが、一つ鳥屋中学校も空いていますので、また利用価値があったら何か利用するような考えがございませんか。鳥屋中学校です。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 鳥屋中学校は、史跡的な奥能登のほうからの、ちょっと詳しいことは私も、そういう奥能登からの大切な文化財というか品物がたくさん入っていると聞いておりますので、その詳しいことは担当課長からお話をさせます。

○議長（笹川広美議員） 木幡生涯学習課長
〔木幡嘉広生涯学習課長登壇〕

○木幡嘉広生涯学習課長 旧鳥屋中学校の跡地利用についてというご質問かと思います。

先ほど町長のほうから少し発言がありましたが、現在、中学校の校舎の中には、文化財レスキューということで、当町のみならず奥能登地区の被災しました文化財が保管されております。まだスペースには若干余裕はあることにはなっておりますが、かなりの量の貴

重な文化財が保存されておりますので、当面はそういった取りあえず文化財の保存という使い方ということが想定されるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 坂井議員

○12番（坂井幸雄議員） せっかく空き家になっておりますので、能登方面が大変地震で文化財があちこちと、金沢へほとんど行っているんですけれども、そのやつを保管して守ってやってください。お願いします。

それと、昨日、テレビを見ておったら、赤いネクタイの人が能登半島の復興に力を入れるということで、一生懸命質問しておりました。できるだけ能登半島に添うようにということでありましたので、

〔発言取消〕

その次へ行きます。

地震から生命を守るための対策として、今回の能登半島地震において、各家庭での日頃からの備えが重要であるということを再認識しております。次の2点について施策を問います。

防災用品一式を、例えばの話、水、懐中電灯、簡易トイレ、その他の各個人の防災に対する備えということでありますので、この購入に関して町が補助できないかという思いがありますので、よろしくお願いします。

それから、家具や食器棚の転倒防止伸縮棒の購入についても町としては補助できないかということです。各家庭にはそれぞれの事情がありまして、できるだけ身を守ってやってほしいということで、購入に対して町が補助できないかということです。

例えばの話、以前にもこの話をしたんですけれども、家具や食器棚の転倒防止、これは伸びますので、このようなことを購入する場合には町の援助をしてあげればどうかという思いがありますので、その点、どんな思い

があるか、町長の所見をお聞きしたいと思いたすので、よろしくお願ひします。

以前にもこのことを一般質問したんですけども、確かに食器棚とかたんすとか、突っかい棒をして、揺れるのは揺れるんですけども、この間、11月の末に志賀町の沖のほうに地震がありまして、中能登町も相当揺れたんですけども、突っかい棒があるときには、かやるようなことがなかったという自分の経験ですので、ぜひとも安全の地震に対する対策について、購入した場合には町の補助をお願ひしたいわけでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 その転倒防止の伸縮棒というのは、坂井さん、使っておいでるわけですか、毎日。

○12番（坂井幸雄議員） 使っております。

○宮下為幸町長 使っておいでる。

○12番（坂井幸雄議員） 前回も、何年か前にもこの話をしたんですけども、購入した場合には食器棚や家具やは、揺れるは揺れるんですけども転倒するまでにはいきませんでした。この転倒防止のあれを立てておった場合には。それが各家庭には僅かなお金ですけど、どうですかねということ。

○議長（笹川広美議員） これは逆質問という形ですかね。

○宮下為幸町長 分かりました。そういう各家庭における災害の整えとして、自助として守るべきものなので、補助を受けるものではないと思いたすので、各家庭の実情に合わせて各自で必要なものを備えていただくものと考えておりますので、ご理解のほどお願ひします。

ただ、防災用品の購入に対する補助制度を創設する場合は、これも補助の対象範囲を決めることがとても難いそうです。申請の手續や受付業務についても煩雑することが懸念されますので、その辺をご理解をいただきました

いと思いたす。

地域によって、この前、地域懇談会をやったときに、久江の桃瀬の里で、その地区で備蓄用品を、完全に1部屋をそういう備蓄用品を全部備えてありましたが、その辺のこと、ちょっと私も分からないので、総務課長から。そういうことは地区で多分してもいいと思いたすんですが、その辺のことは総務課長、分かる？

○議長（笹川広美議員） 横井参事兼総務課長

〔横井正之参事兼総務課長登壇〕

○横井正之参事兼総務課長 ただいまの久江の件につきましては、宝くじの助成のことで備えることができるということかと思いたす。

ただ、今の坂井議員のご質問は、家庭内の例えばたんすであるとか食器棚を伸縮棒、突っ張り棒で転倒防止を図るということかと思いたす。

町長も先ほど申し上げましたけれども、補助があるから買うわというよりも、自助の観点から、各ご家庭によって転倒するものでありますとか間取りでありますとか、いろんな形態があるかと思いたす。それなので、自分の身は自分で守るという観点から、ご自分の備え、あるいはご自分の家の必要なものを自分で買ってくださいことで、初めて自分で身を守っているんだということにつなげていただきたいということで、補助を行うこともできるかと思いたすんですけども、自己管理、各家庭の実情に合わせて購入をいただければということで今は考えております。

ぜひよろしくお願ひいたします。

○議長（笹川広美議員） 坂井議員

○12番（坂井幸雄議員） そのとおりです。意識を持ってやれば、大事に使って、自分自身が身を守ることによって再認識されますので、できるだけ地域であっせんしてやってほしいと思いたす。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（笹川広美議員） 続いて、10番 南昭榮議員

〔10番（南 昭榮議員）登壇〕

○10番（南 昭榮議員） 通告に従いまして質問に入ります。

初めに、政策の成果を伺うについてであります。

町長におかれては、就任時以来、新型コロナウイルス禍の中において、あらゆる対策を講じられ、そして任期最後には大自然災害となる能登半島地震が発生し、復旧・復興のさなかでもあり、大変町政のかじ取りをされ、頭の下がる思いをしておりますが、町政を担う任期が迫ってきました。

そこで、就任時の政策や思いについてお聞きします。

1つとして、現在までの政策の執行具合について伺います。

2として、中でも地域特性を生かした伝統文化のまちづくりを挙げておられますが、何を進められたのか、主なものを伺います。

3として、政策で現在積み残した案件、途中にある案件があるのか。どのようにされるのか。

以上3点について伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 政策の成果を伺うについて、ご質問にお答えします。

まず1点目の政策の進展についてですが、私は就任時より、子育て、教育の支援、コロナ禍への力強い対応、災害に負けないインフラ整備を最重要課題として、これまで取り組んでまいりました。

主な政策としては、子ども・子育て基金やこども家庭センターの設置、新型コロナワクチンの集団接種の推進、コロナ禍におけるタブレットの端末を活用したデジタル環境の整

備、家屋の耐震補強補助制度の拡充、砂防堰堤の整備要望、ドローンの導入などがあります。

次に、2点目の地域の特性を生かしたまちづくりについてですが、中能登町は、能登地域において消滅可能性都市から唯一除外されていることから、人口減少対策として、子育て支援の強化に合わせ、宅地造成、空き家の利活用を進め、子育てしやすいまちづくりに取り組んでまいりました。

震災により、人口減少はもとより深刻な問題となりますが、今後も引き続き新たな施策を検討していく必要があります。

3点目の政策で積み残した案件があるのかにつきましても、積み残したことはありますが、当初より企業や医療機関の誘致を図るため様々な働きかけをしました。実状誘致まで至っておりませんが、将来につながる動きもあります。

これらの小さな動きを実現に結びつけられるよう、今後も引き続き働きかけを行ってまいります。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 南議員

○10番（南 昭榮議員） 関連質問であります。

能登半島地震が間もなく1年になろうと思いますが、今後において、緊急時を要する復旧・復興の主なものや継続されているものは何かを伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 能登半島の今後の復旧・復興の主なるものとしては、澤議員のときも出ました復旧・復興に対しての95項目を、時間はずれながら3段階に分かれておりますので、総合計画までの中までに復旧処理を今現在、8年度までにかけて、半分以上実際やっておりますので、それを第一にやっていくということであります。

そういう中で、今後、片一方では復旧・復

興をやりながら、片一方では企業誘致をやっていくというような、特に私は企業誘致を東京の皆さんにお願いしている。片一方では民間を利用した企業誘致的なものをしていこうということで、まだこれは正式には言われませんが、2か所ほどそういうことを考えてやっています。

当然それは本当に民間の皆さんの力で、あと地面を探すとか何とかは町で考えていくので、あとは民間の方が来ていただいて、それで誘致企業に入っていただきたいなということとは思っております。

それと、一回、議会の中でも皆さんにお話ししました防災道の駅です。防災道の駅は全国39か所しかありません。石川県では能登空港に1か所だけということで、北陸整備局から震災の当時拠点になったということで、石川県の局長さんが来られて、ぜひ手を挙げていただきたい。この辺を拠点にしてやりたいということを言われております。

そうすると、一応、緊防というか防災関係の国の予算も使われますので、道の駅の周辺の拡張もできますし、整備もできますし。ただ、農振地域になっておりますので農振を省くまでには時間がかかると思いますが、その辺のことを整備して、あの辺また一つの防災拠点として道の駅を拡張していくということが一つの目標でありますので、それをまた復旧・復興の中で、片一方では復旧・復興をやる、片一方では民間の力をお借りして、国の力をお借りしてしていくということを考えておりますので、その辺をご理解していただきたいと思います。

○議長（笹川広美議員） 南議員

○10番（南 昭榮議員） 大変ありがとうございました。

次の質問に入ります。

自然災害の対応は十分なのかについてですが、自然災害における連絡体制について伺います。

瀬戸、花見月、後山地区は中山間地域に位置し、特に瀬戸地区の地域のコミュニティの場所である瀬戸会館や神社の境内では携帯電話の通信不能箇所があります。また、この付近の奥に7ヘクタールの棚田の一带や県道の一部においても通信不能箇所があり、災害時や緊急時に連絡が取れないや通信が途切れることが懸念され、大変心配であります。

そこで、1として、3年前もこの質問をいたしました。そのときは町から答弁は地域で対応してもらいたいとのことで、地域で協議しましたが、電話会社が応じてくれない状況であり、町としてこのような状態を把握しているのかお聞きしたい。

2として、地震をはじめとした自然災害時や地域の行事等で多くの区民が集います。このような状態時の連絡体制をどのように考えられておるのか。

また、電話会社も数社ありますようですが、災害に被災した教訓の機会でもありますので、ぜひとも共同発信設備の設置を町主導の体制で進められて、災害復興と位置づけした以上の2点について対策を伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 自然災害の対応は十分なのかについてお答えをします。

まず、1点目の地域コミュニティの場所の携帯電話通信不能箇所を把握しているのかについてですが、こちらは令和2年12月定例会において南議員への一般質問に答弁した内容と同じになりますが、携帯電話の不感地帯、いわゆる携帯電話が全くつながらない地域や、携帯電話サービスが1社も提供されていない地域は、現在のところございません。

しかしながら、非居住エリアであります山間部の一部地域におきましては、電波が弱く、つながりにくく、またはつながらない状況の地域があると思います。

先ほど南議員がおっしゃられた瀬戸会館及び瀬戸比古神社の屋外につきましては、電波

が若干弱い状況なのではないかと思われますが、携帯電話がつながることを職員に確認させました。特に瀬戸比古神社では本殿付近でも携帯電話が使用可能であり、前回、令和2年のときより電波状況は改善しているとのことでありました。

また、携帯電話会社が応じてくれない状況とのことですが、確認したところ、改善したい施設の管理者から直接問合せがあった場合は、個別で施設の電波状況の確認や補助受信機設置の提案を行うとのことでありましたので、施設内での携帯電話がつながらない場合は、まずは携帯電話会社に相談していただくようお願いをいたします。

次に、2点目の町主導で通信不能区域における災害時の連絡体制についてですが、共同発信設備につきましては、設備に莫大な費用がかかることから、携帯電話の不感地帯だからといって採算性や経済効果等の条件が整わない場所での整備は難しいと考えております。

現在では、不感地帯の地区の集会所などは存在しておりませんので、さきの答弁のとおりとなりますが、まずは現状の電波の状況の改善ということで、改善したい施設の管理者から直接、各携帯電話会社にご相談をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 南議員

○10番（南 昭榮議員） この前と同じようなあれでしたね。いいですけども、再質問を少しさせていただきます。

中能登町では、鉄塔の町とも言われていますが、後山地区では、町のケーブルテレビが送信される以前にはテレビ電波難聴地域であり、山頂の鉄塔に受信機を北陸電力にお願いし取付けさせていただいたと聞いています。

北電鉄塔にアンテナの取付け等を町として各電話会社の共同での対応ができないかをひ

とつお願いします。

○議長（笹川広美議員） 辻口企画情報課担当課長

〔辻口 要企画情報課担当課長登壇〕

○辻口 要企画情報課担当課長 それでは、再質問にお答えをいたします。

後山地区の共同アンテナの件ですけれども、こちらは私どもで調べさせてもらったんですが、この共同アンテナは、北陸電力が送電線の鉄塔があることによる電波障害の補償のために北陸電力がつけたものというふうに聞いております。そのため、北陸電力の鉄塔へアンテナを設置する以前に、携帯電話の不感地帯を解消するための適地がどこであるのか、その調査が必要になってくると思います。

先ほどの町長の答弁にもありましたが、私どものほうで携帯電話会社のほうにも確認をさせていただいたのですが、まずは改善したい施設の管理者から直接問合せがあった場合に、個別でその対応をさせてもらうということでしたので、まずは地区のほうで直接、電波状況の改善等のご相談をお願いしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 南議員

○10番（南 昭榮議員） ありがとうございます。

池島議員が亡くなりましたが、たまたま家の中だったものですから電波が届いたようでございますけれども、メーカーによって、御祖の奥の農地は全く駄目です。たまたまあれですけども、ほとんどはあれですけども、またできる範囲でご協力をひとつお願いいたします。

災害復旧・復興が一日も早く完了するよう願って、一般質問を終わります。

○議長（笹川広美議員） 続いて、1番 三浦克欣議員

〔1番（三浦克欣議員）登壇〕

○1番（三浦克欣議員） しんがりということで、とても難しいなということを実感しておりますが、頑張っていきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

地震からもうすぐ1年、そして豪雨から3か月。奥能登豪雨のとき実感したのは、一回来たからもうしばらくないやろうと思っていたのですが、豪雨の被害現場を見て、神様はこの世に存在しないのかと本当に思いました。

とにかく私たちは、ひたすら愚直に準備をする、備えるしかありません。地域の皆さん、行政、連携する全ての皆さんとつながって取り組んでいくということに尽きると思います。

先日も防災士の取得研修に行ってきましたが、正しく恐れ、きちんと備えるが基本ということで、地震は住環境の整備、家ですね。耐震。それから坂井議員がおっしゃったように、突っかい棒はすごく有効だというふうに思います。地震は圧迫死が一番多いということで、それを防げれば、ほぼ亡くなるということは防げるということだったので、補助は無理でも周知徹底を進めていただければいいかというふうに思います。

あと避難所は、高齢者、女性、子供、障害のある方々、支援の一番必要な人に合わせる。つまりユニバーサルな環境をつくる。それが関連死を防ぐということにもなりますし、そういうところに気をつける。

それからあと自主防災組織ですね。地区防災計画とかの作成がすごく大事なんだなというふうに思いました。

さて、もうすぐ1年です。町では1年かけて町民の皆さんの声を聞き、それこそ集約し、復旧・復興プランが作成されつつあります。12月中に案が示され、もう一度、町民の皆さんから意見をお聞きして、3月に完成するという流れだと思います。

当然、プランが完成し、来年4月から復旧・復興プランに基づき実行されるものではなく、発生直後、1月1日から復旧は始まっていると思います。現在、復旧・復興プランもほぼ案が完成しているこの時点で、この1年の復旧の取組の成果と課題、つまり今困っている方々の状況とそれに対する具体的な支援策、それを含めて復興プランに込めた町長の熱い思い、メッセージをまず町民の皆様に向けて発信していただきたいと思います。

池島議員が宮下町長を最後まで支えると常におっしゃっておりまして、私、一度、もし町長の考えと池島さんの考えが違っていた場合はどうされるんですかと聞いたことがあるんですけど、そのときに、反対する前にちゃんと話しに行くんやというふうにおっしゃっていました。

池島議員は、誤解を恐れず信念を持って取り組んでおられたというふうに思います。私なんかすぐ言い訳をしてしまうので、池島議員の思いも含めて、町長に語っていただきたいというふうに思います。

また、この1年間の復旧状況、特に現在最も必要な具体的な支援策は、先ほども申し上げましたように、住居、住むところについてではないかというふうに思います。特に、公費解体等で現在住むところがない被災された方々への具体的な支援がどのように行われているのか、元の暮らしになるべく戻れるように寄り添った支援が行われているのかについて、お聞きしたいです。

ということで、1番、復旧・復興プランに込めた町長の思い。2番、復旧の現在の最大の具体的な対策は住居と考えるが、現在の状況と具体的な支援策。3、中能登町災害対策基金の現在の額と具体的な使い道について、お伺いいたします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 1点目の復旧・復興プラン

に込める熱意についてお答えします。

改めてここで能登半島地震を振り返りますと、中能登町においては最大震度6弱が観測され、町の歴史を遡っても過去にない未曾有の大災害となりました。

この災害により、中能登町でも尊い命が失われ、負傷された方々や重軽傷を負われた方が多くいらっしゃいました。そして、建物被害も中能登町はおよそ7,000棟に及んでいるところです。

また、震災以降、救護活動や対口支援、給水活動や復旧作業に尽力された全ての皆様に深く感謝を申し上げたいと思います。

さて、私たちが住む中能登町は、自然豊かな環境と伝統文化に恵まれ、強い絆とお互いを支え合う心で、これまでも数々の困難を乗り越えてきました。今回の震災におきましても、これまでに培った多くの皆様のつながりが復興への道のりを照らし出してくれるものと確信をしております。

復旧・復興プランの策定に当たり、私たちは被災された町民の皆様の声を大切にし、震災以前よりさらに強いまちづくりを進めてまいります。

計画には、地域の再建と発展を目指した施策が含まれており、町民の皆様の生活の安定と向上を最優先としています。

これからは震災からの復旧と復興に向けての多くの挑戦が待ち受けていると思いますが、皆様とともに一步一步着実に前進してまいります。ともに中能登町を再生し、未来への道を開いていく覚悟であります。

復興への道のりは決して平坦なものではありませんが、皆様のご協力により、より強く、より住みやすい町を築き上げることもできると確信をしておりますので、今後も皆様からのご意見やご要望を真摯に受け止め、ともにこの町を再建していく所存であります。

これからも皆様と一緒に、よりよい中能登町を築いていくために全力を尽くしてまいります。

ます。地域の発展とともに、町民一人一人が笑顔で暮らせる町を目指して、復旧・復興プランを軸にして様々な取組を進めていきたいと考えております。

次に、2点目の住居の再建について現在の状況と具体的な支援策を問うのご質問にお答えします。

まずは、公費解体等により住むところがない被災された方の現状としましては、子供の家や親戚宅、自宅の納屋などに身を寄せている方、県、市町の公営住宅に入居されている方、応急仮設住宅として建設型のムービングハウスに入居されている方、賃貸型の民間アパートや一軒家を借りている方がいらっしゃいます。

応急仮設住宅の入居者数については、二宮あおば台、能登部下、良川の3地区にそれぞれ10棟ずつ建設されたムービングハウス30世帯、町外の仮設住宅に1世帯が入居されています。このほか、町内や七尾市、羽咋市、金沢市などで民間アパートや一軒家を借りている方が31世帯、公営住宅では町営住宅に12世帯、県営、市営住宅に6世帯が入居されています。

次に具体的な支援策についてですが、恒久的な住まいとして自宅を自ら再建する自己再建、民間アパートや一軒家を借りる賃貸、国、県、市町の公営住宅への入居があります。

町では、自宅の再建の困難な方に対し、災害公営住宅を能登部下区の旧励志館跡地に建設する予定としております。建設する予定戸数、部屋の間取りなどは現在検討中ですが、応急仮設住宅に入居されている方を中心に対話をしており、詳しい内容が決まりましたら順次お知らせをいたします。

また、自己再建や民間アパート、一軒家の賃貸、国、県、市町の公営住宅などへ入居されている方には、住まい再建支援事業といった転居等に係る費用の支援もあります。

しかしながら、自ら再建するか公営住宅等に入るか迷われている方、住宅の耐震性について心配される方も現在たくさんいらっしゃいます。そのような方々には町が寄り添い、ともに考え、恒久的な住まいが決まるまで伴走型の支援をしてみたいです。

今後も被災された皆様に寄り添った対応を行い、一日も早い住まいの再建を応援すべく全力を挙げて取組を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

次に、3点目の中能登町災害対策基金の現在高と具体的な使い道についてですが、今年度予算につきましては、災害対策基金に対する積立金としておよそ2億1,000万円を計上しているところであります。内訳といたしましては、昨年度受領の寄附金等が約8,000万円、県復興基金枠配分交付金が1億3,000万円であります。

災害対策基金は、被災者支援事業や復旧・復興事業、防災対策事業の推進を目的に創設しており、積立金の使途といたしましては、生活再建支援金の町負担分や給水車の購入費、なりわい再建支援補助金の国制度の上乗せ分、今後検討する復興事業への充当などが考えられますが、詳細につきましては改めてお示しをしたいと思いますので、ご理解をお願いをいたします。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 三浦議員

○1番（三浦克欣議員） 具体的なプランということで、大変いいなというふうには思うんですが、再質問ということで復旧と復興の2つの視点で質問しておるんですが、まず復旧のところ、家のお話をしたんですけれども、知り合いの例です。個人情報もあり、なかなかそういう情報を得ることができないんですけれども、例えば全壊で公費解体しました。その場所に家を再建したい。でも支援、義援金等の額では全く資金が足りない。年齢や健康状態でローンも組めない。どうしたら

いいかということでした。

新築したいが、坪単価もすごいつり上がっていたり、また地盤強化に約150万円必要だし、年齢、両親の介護、子供たちのことを考えると本当に厳しいとのことでした。

また、同じ場所に建てるのは抵抗があり、隣接の土地に建てたいんだけど、上水道の新規契約料金約30万円が必要となるので、せめてこのお金だけでも補助してもらえんかというふうなことを言われておりました。

国、県の制度はやはり公共性、平等性、広域性が求められ、個人レベルにしたら全く足りないというふうに思います。公平という観点から、その人に本当に必要な支援と公的な支援との間を埋めていく作業が、町長がおっしゃられた伴走支援、寄り添うということではないでしょうか。

中能登くらいの小さな自治体であれば、一人一人に寄り添うのは可能だというふうに思います。例えば、先ほどお話しした中能登災害対策基金等を活用できないかというふうに思った次第です。

もう一度お尋ねします。例えば上水道の契約料金等の補助はできないものかをお尋ねします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 その辺、担当課長から説明させますので、よろしくお願いします。

○議長（笹川広美議員） 田中参事兼生活環境課長

〔田中 智参事兼生活環境課長登壇〕

○田中 智参事兼生活環境課長 再質問でございますが、上水道の新規加入30万円というのは、水道の新規加入につきましては、13ミリは6万円の消費税6万6,000円プラス検査手数料でございまして2万2,000円で6万8,000円という加入金が必要です。これ以外に工事費はそれぞれの場所によって決定されるものでありまして、加入金については今申し上げた数字です。

議員おっしゃる補助基金ということでございますが、この件につきましては今後少し検討といいますか、確認も含めて、対応できるものかどうかは考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 三浦議員

○1番（三浦克欣議員） 7万円と、もう一つ何かかるというふうに、30万円ほどかるというお話。確認、またしていただきたいと思います。

そういうふうに、ぜひ一人一人に寄り添った支援をくれぐれもお願いしたいというふうに思います。

この質問の最後ですが、復興からの視点ですが、先月、熊本視察で実感したのですが、地震から8年が経過しており、復興の最中であつたというふうに思います。

御船町、町長がおっしゃる、わくわくする、チャレンジする御船町ということで、10の重要政策という明確な目標の下、その一つである企業誘致でコストコ誘致に成功しており、また益城町では、新しい庁舎に隣接する復興まちづくりセンターや震災記念公園の建設、道路を中心としたインフラ整備にフォーカスし、復興のシンボルとして位置づいておったように思いました。

中能登はどうかということで、ずっと言い続けておりますが、つながりという点は素晴らしいんですが、なかなか目に見えにくい、具体性に欠けるといふところがあるので、ぜひ目に見える何かシンボルというか、そういうものを提示していただきたいというふうに期待をしながら、1つ目の質問を終わります。

続きまして2つ目の質問ということで、復旧・復興プランの案のリーディングプロジェクトの中に、歴史的町並みの保存と活用というのがあります。

このリーディングプロジェクトというの

は、いわゆる先ほどから話に出ている100項目、95項目の優先順位をつけて、その中の重要なものを取り上げたというふうに感じておりますが、95項目を全部やろうと思ったら絶対、澤議員ではないですが難しいので、いかに優先順位をつけて取り組んでいくかということだというふうに考えておりました。

ということで、歴史的町並みの保存と活用ということで、この地域にはあずま建ちに代表されるすばらしい歴史的建造物というか古民家がうちの町に散在しております。私もこれまでそんなに意識したことはなかったのですが、やはり古民家にほれ込んで移住されてきた方からお聞きして、その価値を再認識しているところです。

しかしながら、地震により大切な古民家も損壊の被害を受け、解体を余儀なくされているものも多く、実際に公費解体等の対象となり、失われつつあります。あずま建ちを中心とした家を残してほしい、この町並みを大事にしたいという方々もおられ、公費解体等によって失われていくのが耐えられない、何とかならないかという願いもあり、今回、提案させていただきます。

まずここで確認したいのが、古民家を所有する町民の皆さんを対象にアンケート調査が行われているはずですが、その結果がどうだったのかをまずお聞きしたいというふうに思います。

その結果を踏まえて、可能な限り格子戸等の価値のある部分を保存した上で解体する。建造物自体を残し、復興のシンボルにしていくことを町の責任で取り組んでいけないかということだというふうに思います。

しかし、ここでしっかり確認しておかないといけないのは、古民家保存というのはどちらかというと復興への取組であり、現在は応急復旧期であり、1つ目の質問でも言いましたが、公費解体等で今住むところに困っている方々の支援が最優先されるというの

を大前提で、今しかできない、残すために何かできないかということでもあります。残しておいて、復旧が進み、いざ復興ということになったときに活用しましょうという提案です。

ということで、1番、古民家の被害状況とその公費解体の予定を問う。2、古民家そのものの保存または歴史的価値を有する格子戸等の保存を要望するが具体的な策はあるかについて、お伺いいたします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 被災した古民家の保存の方策を問うのご質問にお答えします。

まず初めに、古民家を保存する制度としまして、重要伝統建造物群保存地区制度、いわゆる重伝建や、登録有形文化財などの制度がありますが、重伝建については、当町においてこれまで調査や地区の説明会を実施し、推し進めてきたところですが、震災からの復興の中で、地区住民からの合意を得るための解決すべき課題など多い状況にあります。

一方で、登録有形文化財制度は、原則として建築後50年を経過した建物で、国土の歴史的景観に寄与しているもの、または造形の規範となっているもの、もしくは再現することが容易でないものが対象で、国が登録するものです。

中能登町では、旧丹後家住宅と旧稲村家住宅のみおやの里が登録をされております。

現状としましては、重伝建という広大な面としての保護措置もありますが、個別の民家が点としての登録有形文化財として登録を目指す方法もありますので、町内全域を対象にした文化財的価値を有する古民家の登録へ向けた支援も検討していきたいと考えております。

1点目の古民家の被害状況とその公費解体の予定、計画を問うのご質問と、2点目の古民家そのものを保存または歴史的価値を有する格子戸等の保存を要望するが、具体的な策

はあるかのご質問につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（笹川広美議員） 木幡生涯学習課長
〔木幡嘉広生涯学習課長登壇〕

○木幡嘉広生涯学習課長 それでは、まず1点目の古民家の被害状況とその公費解体の予定を問うについてお答えいたします。

令和6年11月30日現在の罹災、被災調査結果に基づく令和6年能登半島地震による中能登町の家屋の被害状況は、一部損壊以上が住家、非住家合わせて6,923棟となっております。これらの中で住家は4,212棟、そして公費解体の対象となる半壊以上の被害を受けた住家は957棟となっております。

古民家についての明確な定義はないことから、その定義は多様であり、個別の家屋につきまして古民家と古民家以外の家屋を区別することが困難であり、古民家全体の被害状況を把握することができないのが現状であります。

古民家は、建築年次が古く、耐震化の進んでいないものも多く含まれることが予想され、被災家屋の中で古民家の占める割合は相対的に高いと思われます。

なお、令和元年12月までに能登部地区内で選定し、調査しました、あずま建ち及び町家造りの古民家44件につきましては、そのうちの18件、約41%が公費解体の対象となる半壊以上の被害認定を受けております。また、そのうち公費解体の申請が現時点で4件出ており、非常に深刻な被害状況となっております。

次に、2点目の古民家そのものの保存または歴史的価値を有する格子戸等の保存を要望するが、具体的な策はあるかについてお答えいたします。

先ほども説明しましたとおり、古民家の定義は多様で、古民家と古民家以外との線引きも困難であることから曖昧になることも懸念

されること、古民家と古民家以外との公平性の観点から、古民家のみを優遇して保存の措置を図ることは困難であります。

これらのことから、古民家の可能性のある住居についても、現行の補助制度の枠組みの中での支援となります。

また、古民家は冷暖房効率が低く、居住性がよいとは言えない場合が多く、理想の環境であるとは言いきれない場合も多いことも予想され、居住者にとりまして理想の居住空間であるかどうか、引き続き古民家に進み続けたいかなど、居住者の意思を尊重することが最も重要であると考えております。

次に、格子戸についてですが、古くから伝わる木組みの技術を使った美しい建具で、当町でも古くからの町並みに見られる貴重な建築部材であります。

公費解体される古民家から再利用が可能な格子戸を救出、保管し、活用を目指していくことは、大変意義深いことと考えております。解体された古民家から格子戸の提供を受けることができる場合に備えた保管場所も準備をしております。

今後は、中能登町古民家・町並み保存の会の皆様とも連携を取りながら、格子戸の保存、活用を目指していきたいと考えております。

また、古民家所有の皆様へのアンケート結果につきましてのご質問がございましたが、8月下旬から9月にかけて、能登部上、徳丸、能登部下地区の歴史的建物所有者を対象にアンケート調査を実施しており、その調査、集計の結果につきましては、まずは地元3地区の区長への説明を行い、策定中の復旧・復興プランにおいてもご紹介していく予定としています。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 三浦議員

○1番（三浦克欣議員） 再質問はいたしませんけれども、ぜひ後世に残したい、いわゆ

るあずま建ち。あずま建ちということも町民の皆さんにどんどん周知すべきだと思うし、格子戸もそうですね。

うちの前の前の家も格子戸がありましたけど、子供ながらに牢屋みたいなそういう印象しかないんですけども、価値というのはとてもすばらしいらしくて、あずま建ちについては、能登大工と言われる職人の技術で、この工法が砺波平野、散居村の大きな家とか、それを経て五箇山のほうの合掌造りの家まで続いていたという説もあったり、格子戸、さっきも牢屋と言ってしまいましたが、芸術的アートとしてもとても価値があるということです。鳥屋中学校に能登の文化財を保存するというのを聞きしたんですけども、そういうものをまず今は残しておくということで進めていただきたいというふうに思います。

先日、2020年に国の重要伝統的建造物群保存地区に認定された高岡市の吉久地区を見ってきましたが、やはりそこでも格子戸のある家が残っており、アートという視点で見るとすごいすばらしいなというふうに思っています。

しかし、そこも地震の影響や液状化で倒壊被害を受けていまして、蔵が伝統的建造物として国に登録されていたので国費で再建されているという家を見ってきました。その家主の方は、直っていくのを見ると元気出るがやちやというふうに言っておられました。

熊本へ行ったときに益城町の学芸員の方にもお聞きしましたが、国の登録もすごい時間がかかるということで、8年たってもまだ1件とか2件とかと言っていて、10年、20年単位の事業になるかと思いますが、なくなってしまうとそこで終了なので、今しかできないことを今取り組んでいただきたい。町の財産はぜひ町として残していただきたいというふうに思います。

それで、最後の質問に移りたいと思います

す。

復旧・復興プランの中間取りまとめを中心に質問を考えておりますが、なりわいの部分が大変弱いというか具体性に欠けるという印象を持っています。

その中の農業振興の部門の中で、農産物のブランド化拡大の視点からの提案です。

それは、以前より何回かこの場でも質問しておりますが、オーガニック農業の推進であります。今までは安全・安心な食環境ということでお話ししてきましたが、今回は復興という視点から、農産物のブランド化、農業者の所得保障、さらにカーボンニュートラルという視点も加えて提案したいというふうに思っています。

端的に言うと、オーガニック農業を推進し、ブランド化を図るとともに、まずはお米の生産者を増やし、保育所をはじめ小中学校の給食に採用し、出口保障、生産者の所得保障という形で進めてはどうかという提案です。

ということで、1番、オーガニック農業推進に対する町の考えを問う。2番、オーガニック給食を小中学校等への順次導入を要望する。3番、オーガニック農産物でブランド化を図ってはどうかについて質問いたします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 1点目のオーガニック農業推進に対する町の考えを問うについてお答えします。

オーガニック農業は、信頼感の高い作物を生産でき、環境への配慮にも貢献できるとして注目されております。

しかし、生産者の減少や高齢化により地域の農地維持が困難となっていることや、化学肥料、農薬を使わない分、害虫や雑草対策が大変であり、収穫量が少ないといった課題も多くあります。

世界に比べ、日本ではオーガニック農産物に対する理解や認知が遅れているものの、子

供によいものを食べさせたいという要望が多く、学校給食をオーガニックにする活動が全国で広がりを見せております。

国においても、10月8日を有機農業の日と制定し、農林水産省の食堂で有機食品を使ったメニューが食べられるフェアを開催しております。また、全国の自治体の学校給食の有機農産物の提供について呼びかけも行っております。

中能登町におきましては、町内の農業者が代表となって有機栽培研究会を設立し、栄養価の高い、おいしい野菜作りに取り組んでおり、学校給食への食材提供や、道の駅で有機栽培コーナーを設置し販売をしております。

今年度は、国の事業採択を受けて環境に優しい栽培技術づくりに取り組んでおります。また、今年是有機JASの認定を受けて米作りをする生産者も1人増え、少しずつではありますがオーガニック農業に取り組む方が増えてきております。

町としましては、すぐに有機農業へ取り組むことはハードルが高いため、環境に配慮した取組を段階的に進めていけるよう、生産者、地域、農協と協力しながら推進してまいります。

次に、2点目のオーガニック給食を小中学校への順次導入する要望につきましては、教育長より答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

次に、3点目のオーガニック農産物のブランド化を図ってはどうかについてお答えします。

オーガニック農産物のブランド化を目指すに当たり、重要なのは学校給食だと思います。なぜ学校給食が重要かというと、オーガニック農産物が拡大しない大きな理由として、確実な買い手が現れなかったことが挙げられます。そのため、オーガニック農産物を給食に使えば、安定した需要が地域内に生まれ、生産者の方も売り先を心配することなく

栽培できます。

最近の取組としては、昨年12月の学校給食で、ブロッコリーの人参やカブが入ったポトフを提供しており、今月の給食メニューにもカブとネギをみそ汁の具材として給食に提供する予定であります。

そういった取組を通じて子供たちや保護者にPRし、オーガニック農業を周知していくことがブランド化への土台につながると考えております。

ただし、これは町だけでなく、生産者や農協、学校や教育委員会、保護者など様々な方の協力が必要不可欠であります。また同時に、ブランド化については、関係団体の協力が必要になります。

今後一歩ずつですがオーガニック農産物の周知を推進していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（笹川広美議員） 林教育長

〔林 大智教育長登壇〕

○林 大智教育長 2点目のオーガニック給食の学校への順次導入についてお答えします。

実は学校給食では、今ありましたように、農協や民間業者から、これまで4月にはニンジン、コマツナ、カボチャ、カブといった有機栽培の野菜を納入した実績がございます。

また、米飯に使用するお米は、化学農薬や化学肥料の使用量を50%以上削減して栽培する特別栽培米を使用した実績もあります。

ただ、有機野菜はサイズが不均一であることが多く、食材の下処理の手間がかかるなどといったこともあり、年間を通した安定的な食材使用に至っておりません。

課題としては、地域の農家の生産量だけでは、どうしても毎日の学校給食で使用する食材の量や種類を確保することが難しく、また生産農家に負担がかかることも懸念されます。

しかしながら、教育委員会としては、引き続き町農林課を通じ、農協や有機野菜の栽培団体に対し、安定的な数量等の確保や品質の担保についてお願いしていくとともに、他の野菜についても使用できるかどうか協議、連携していきたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（笹川広美議員） 三浦議員

○1番（三浦克欣議員） 再質問しようと思ったんですけども、思った以上に前向きな意見をいただけたかなということだったので、最後に私の思いをお話しして終わりたいというふうに思います。

まずお話ししたいのは、この取組は復興という大きな命題があるからの提案です。この震災がなかったら多分難しいだろうなというふうに思っていて、また農林課に相談しても、多分難しいという答えしかなかったというふうに思います。

先日、私、愛知県の大府市に行ってまいりました。ニュースで、おおぶニックのWAという取組を見たからです。これはまず行って聞いてこんとということで行ってまいりました。

大府市の農業振興課を訪ねました。11月25日に行ったんですけども、くしくも11月22日は大府市の大府市オーガニックビレッジ宣言式というのがあったということでした。まさにタイムリーでありました。

大府市は、持続可能な農業で、食の安心と食料安全保障の強化、農産物の高付加価値化と農業者の所得向上を目指して有機農業を推進していて、2021年から保育所給食から有機栽培の野菜の提供を始めた。その後、農産物をおおぶニックと命名し、2023年に生産者団体おおぶニックのWAを中心に、生産者と市民団体、市民、行政の連携で有機農業の担い手育成、給食提供、食育、援農——農家を助けるですね——の取組を開始したとのことでした。

農業振興課の課長さんのお話を聞いたんですけれども、この取組の始まりはどこにあるか。答えは、やはり首長だと。あとお母さんの存在。お母さんが子供たちに安心・安全な給食をということで活動を始めて、市長さんが動いたという経緯でした。

課長の話では、最初は、より安全・安心な食べ物を提供という視点でやってきましたが、それが対立軸になってしまい、大変苦労されて、進んでいけないので、生産者の所得向上とカーボンニュートラルという視点に変更し、前に進めてきたということでした。その辺りが実際に行かないと聞けないところだったかなというふうに思います。

その後、財源はどうしているかという、環境保全や有機農業への転換系の国の補助金等を活用し、また、やはりふるさと納税も活用しているということでした。

大府市は、フィギュアスケートの浅田真央さんのCMで有名なんですかね、エアウィーヴとかいうエアマットに頼っているとのことで、大府市はふるさと納税10億円ほどあるということでした。

先ほども話も出ているように、そういう余裕の部分というか、そういうものがとても現状打開の起爆剤になるかというふうに思います。先ほど僕が言っていた住居のこととか、古民家の保存等の支援にも、それが有効活用できるというふうに思います。

それから、オーガニックをなぜ有機と言わずオーガニックと言うか。オーガニックという言葉のを和訳すると、つながりなんですね。人と人、人と自然、地域と行政が有機的につながっていくことが未来につながっていくのではないかというふうに思います。

おおぶニックの取組を僕の前稿ではTTPと書いてあるんですけれども、TTPではなく、徹底的に学ぶ、まねるにして、TTMということで行きませんかということです。

これが再質問だったんですけれども、最後

にまとめて終わります。

また、国も県もトキじゃないですか。トキで能登米のブランド化を図っていくと。オーガニックを推進し、環境が整えば、トキもすむことができる。

大府市さんも、おにぎりの話をしたりトキの話をすると、そのストーリーがとてもうらやましいということでした。それでお米のブランド化も進めることができます。

それから、どぶろくもありますね。大府市は、僕知らなかったんですけど、どぶろく特区になっていて、今度、中能登の全国大会にお邪魔するというふうに課長さんが言っておられて、いろいろまたつながっていくということなんです。まさにオーガニックですね。

まず、オーガニックのお米を学校給食として買い取るという出口戦略があれば、絶対生産者は増えていくというふうに思います。

また、そこを突破すれば、そういう農業をしたいという移住者も増えるし、また、例えばオーガニックはあぜの草刈り等、草管理がとても大変なんです、例えば障害のある方や、ひきこもりと言われる方々をどんどん地域に出てきていただいて活動してもらう関係をつくる。どんどん広がっていくというふうに思います。その活動自体がブランドになり得るのではないかというふうに思っています。

つながりの話をしていくと、どんどんどんどん進んで切りがないので、最後に、つながり復興、有機的に結びついて広がっていくオーガニックに取り組んでいきたいと思います。私ので、私の今年の締めとしての一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

◎散 会

○議長（笹川広美議員） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4 時31分 散会

令和6年12月18日（水曜日）

○出席議員（9名）

1番	三浦克欣	議員	9番	笹川広美	議員
2番	合田宏	議員	10番	南昭榮	議員
3番	角久子	議員	11番	甲部昭夫	議員
5番	澤良一	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	古玉いづみ	議員			

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	長寿福祉課長	田嶋洋子
教育長	林大智	健康保険課長	山辺浩久
参事兼総務課長	横井正之	土木建設課長	笹谷学
参事兼生活環境課長	田中智	農林課長	藤岡桂一
企画情報課長	岩田正	学校教育課長	清酒秀樹
会計管理者兼住民窓口課長	宮川清美	生涯学習課長	木幡嘉広
税務課長	土屋金蔵		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 本 貴 書 記 北 野 勝 之
議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第 3 号）

令和 6 年 9 月 20 日 午後 3 時 00 分開議

日程第 1 議案第 36 号 中能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に要する費用徴収条例の一部を改正する条例について

議案第 37 号 中能登町立保育園給食費徴収条例の一部を改正する条例について

議案第 38 号 令和 6 年度中能登町一般会計補正予算

議案第 39 号 令和 6 年度中能登町水道事業会計補正予算

議案第 40 号 令和 6 年度中能登町下水道事業会計補正予算

日程第 2 選挙第 1 号 中能登町選挙管理委員及び補充員の選挙

日程第 3 選任第 4 号 議会運営委員会委員の選任について

日程第 4 選任第 5 号 議会広報特別委員会委員の選任について

（委員長報告・質疑・討論・採決）

(追加日程第1)

議案第41号 令和6年度中能登町一般会計補正予算

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

同意第3号 農業委員会委員の任命について

(提案理由説明・質疑・討論・採決)

午後 3 時 00 分 開議

◎開 議

○議長（笹川広美議員） ご苦労さまです。

日程に先立ちまして、去る12月14日にご逝去されました故林 真弥議員に、謹んで哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思います。

林議員の席に向かいまして、ご起立願います。

〔一同起立〕

○議長（笹川広美議員） 黙禱。

〔黙禱〕

○議長（笹川広美議員） 黙禱を終わります。

ご着席ください。

〔一同着席〕

○議長（笹川広美議員） ただいまの出席議員数は9名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事に入る前に、坂井幸雄議員から発言の申出がありますので、これを許可します。

坂井議員

〔12番（坂井幸雄議員）登壇〕

○12番（坂井幸雄議員） 12月定例会議、12月13日の一般質問において、私は、――

――〔発言取消〕――
という発言をしましたが、議場では適切でない発言でありますので、取消しします。

以上、よろしくお願いします。

○議長（笹川広美議員） ただいま発言の一部取消しの申出がありましたが、これを許可したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、発言の取消しを許可することに決

しました。

諸般の報告をいたします。

林 真弥議員の逝去に伴い、議会行革・活性化特別委員会の委員長が欠けましたので、本日、議会行革・活性化特別委員会が開催され、三浦克欣議員が委員長に互選されました。

また、池島和喜夫議員の逝去に伴い、総務建設常任委員会及び庁舎統合建設特別委員会の両副委員長が欠けましたので、本日、総務建設常任委員会が開催され、副委員長に坂井幸雄議員が互選され、また、同様に庁舎統合建設特別委員会が開催され、副委員長に南昭榮議員が互選されました。

これで諸般の報告を終わります。

◎各常任委員会委員長報告

○議長（笹川広美議員） 日程第1

これより、本定例会議から付託をしておりました議案第36号から議案第40号までを一括して議題とします。

以上の案件に関し、各委員会における審査の過程及び結果について各常任委員会委員長の報告を求めます。

最初に、教育民生常任委員会 古玉いづみ委員長

〔教育民生常任委員会委員長（古玉いづみ議員）登壇〕

○教育民生常任委員会委員長（古玉いづみ議員） 教育民生常任委員会における審査の過程並びに結果についてご報告いたします。

今定例会議で付託されました案件は、議案2件であり、説明を求め、慎重に審査をいたしました。

付託されました議案2件についての質疑、意見などは、特にございませんでした。

討論、採決の結果、当委員会に付託されました議案2件については全会一致で可決いたしました。

なお、今回、報告いたしました結果につき

ましては、お手元に配付済みの委員会審査報告書のとおりであります。

以上で教育民生常任委員会からの審査結果の報告を終わります。

○議長（笹川広美議員） 次に、予算決算常任委員会 南 昭榮委員長

〔予算決算常任委員会委員長（南 昭榮議員）登壇〕

○予算決算常任委員会委員長（南 昭榮議員） 予算決算常任委員会の委員長の報告をいたします。

予算決算常任委員会における審査の過程並びに結果についてご報告をいたします。

今定例会議で付託されました案件は議案3件であります。執行部からの説明を求め、慎重に審査をいたしました。

付託されました議案3件についての質疑、意見などは、特にありませんでした。

討論、採決の結果、当委員会に付託されました議案3件は全会一致で可決いたしました。

報告をいたしました結果につきましては、お手元に配付済みの委員会審査報告書のとおりであります。

以上で予算決算常任委員会からの報告を終わります。

○議長（笹川広美議員） 以上で各委員会の委員長報告が終わりました。

◎質 疑

○議長（笹川広美議員） これより、各委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

◎討論、採決

○議長（笹川広美議員） これより、議案第

36号から議案第40号について一括して討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第36号 中能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に要する費用徴収条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第37号 中能登町立保育園給食費徴収条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第38号
令和6年度中能登町一般会計補正予算につ
いて採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、

議案第39号 令和6年度中能登町水道事業
会計補正予算

議案第40号 令和6年度中能登町下水道事
業会計補正予算

以上の議案2件について一括して採決しま
す。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第39号及び議案第40号は、原案のとおり可決されました。

◎選挙第1号

○議長（笹川広美議員） 日程第2

選挙第1号 中能登町選挙管理委員及び補
充員の選挙を行います。

中能登町選挙管理委員及び補充員の任期は

令和7年3月9日をもって満了となりますので、これより地方自治法第182条第1項及び同条第2項の規定により選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことと決定しました。

選挙すべき者の数は、中能登町選挙管理委員及び補充員、それぞれ4名であります。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

ただいまから指名します。

中能登町選挙管理委員に、中能登町瀬戸 若狭芳孝氏、中能登町二宮 北村忠昭氏、中能登町水白 田中憲治氏、中能登町能登部下 吉田外喜夫氏、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました4名の方を中能登町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、若狭芳孝氏、北村忠昭氏、田中憲治氏、吉田外喜夫氏、以上の方が中能登町選挙管理委員に当選されました。

次に、中能登町選挙管理委員補充員を指名します。補充員は、順位をつけて指名しま

す。

第1順位 中能登町高島 濱田 昇氏、第2順位 中能登町末坂 笹川栄治氏、第3順位 中能登町高島 田中香与氏、第4順位 中能登町能登部下 今井三男氏、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました4名の方を中能登町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました第1順位 濱田 昇氏、第2順位 笹川栄治氏、第3順位 田中香与氏、第4順位 今井三男氏、以上の方が中能登町選挙管理委員補充員に当選されました。

◎選任第4号

○議長（笹川広美議員） 日程第3

選任第4号 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

林 真弥副委員長の逝去により委員が1名欠員となりましたので、新たに委員を選任します。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により議長が指名します。

議会運営委員会委員に、10番 甲部昭夫議員を指名します。

林 真弥副委員長の逝去により副委員長が欠けましたので、休憩中に議会運営委員会を開催し、副委員長を互選され、その結果を議長まで報告願います。

ここで、暫時休憩します。

午後3時16分 休憩

午後3時21分 再開

○議長（笹川広美議員） 休憩前に引き続き

会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開催され、副委員長に合田 宏議員が互選されました。

以上、報告を終わります。

◎選任第5号

○議長（笹川広美議員） 日程第3

選任第5号 議会広報特別委員会委員の選任についてを議題とします。

池島和喜夫委員と林 真弥委員の逝去により委員が2名欠員となりましたので、新たに委員を選任します。

議会広報特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により議長が指名いたします。

議会広報特別委員会委員に、10番 南 昭榮議員、11番 甲部昭夫議員を指名します。

◎追加日程

○議長（笹川広美議員） お諮りします。

ただいま宮下町長から、議案第41号 令和6年度中能登町一般会計補正予算、諮問第1号から諮問第3号までの人権擁護委員候補者の推薦について、同意第3号 農業委員会委員の任命についての議案1件及び諮問3件並びに同意1件が、それぞれ提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号及び諮問第1号から諮問第3号まで並びに同意第3号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

議事日程を配付しますので、暫時休憩します。

午後3時23分 休憩

午後3時24分 再開

○議長（笹川広美議員） 休憩前に引き続き

会議を開きます。

◎議案の上程

○議長（笹川広美議員） 追加日程第1 議案第41号及び諮問第1号から諮問第3号まで並びに同意第3号を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 本日、追加提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明いたします。

初めに、議案第41号 令和6年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,660万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171億3,295万8,000円とするものであります。

今回、町議会議員において定数の6分の1以上の3名の欠員が生じたことにより、町議会議員補欠選挙を執行することになったため補正を行うものであります。

歳入では、第18款繰入金の基金繰入金として1,660万4,000円を増額し、歳出では、第2款総務費の町議会議員選挙費として1,660万4,000円を増額するものであります。

次に、諮問第1号から諮問第3号までの人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

今回、人権擁護委員候補者に、常陸純子氏、町口秀一氏、山敷浩敏氏の3名を最適任者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

任期は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間であります。

次に、同意第3号 農業委員会委員の任命についてであります。

今回、農業委員会委員に欠員が生じたことにより、新たに岡野 昇氏を最適任者として任命したいので、農業委員会等に関する法律

第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

任期は、任命の日から令和8年11月30日までの期間であります。

以上、本日追加提案いたしました議案につき、ご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（笹川広美議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（笹川広美議員） 初めに、議案第41号 令和6年度中能登町一般会計補正予算について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

お諮りします。

議案第41号については、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は、委員会付託を省略します。

◎討論、採決

○議長（笹川広美議員） これより、議案第41号について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ほかに討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第41号 令和6年度中能登町一般会計補正予算について採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、諮問第1号から諮問第3号までの人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本件は人事案件でありますので、議会運営に関する申合せ事項第23項の規定により質疑、討論、委員会付託を省略し、直ちに採決いたします。

これより、諮問第1号から諮問第3号までの人権擁護委員候補者の推薦について採決を行います。

お諮りします。

本諮問3件については、適任であることにござい異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号から諮問第3号までの人権擁護委員候補者の推薦については、適任であることに決定しました。

○議長（笹川広美議員） 次に、同意第3号 農業委員会委員の任命についてを議題とし

ます。

本件は人事案件でありますので、議会運営に関する申合せ事項第23項の規定により質疑、討論、委員会付託を省略し、直ちに採決いたします。

これより、同意第3号 農業委員会委員の任命について採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号 農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎散 会

○議長（笹川広美議員） 以上で、本定例会議に付議をされました議案の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和6年度中能登町議会12月定例会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時31分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 笹 川 広 美

署 名 議 員 甲 部 昭 夫

署 名 議 員 坂 井 幸 雄